

令和8年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和8年3月10日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	和田一幸	2番	小林明日香
3番	宮下孝幸	4番	中野勝正
5番	高桑佳子	6番	小林玲子
7番	北谷三樹	8番	島明日香
9番	石川豊	10番	高橋速円

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 北 谷 三 樹 議員

○議長（高橋速円） 最初に、7番、北谷三樹議員。

○7番（北谷三樹） おはようございます。私のほうから、保育の今後について一般質問をさせていただきます。

少子化の進む社会で、当町においても、まさにその影響を受けているわけではございますが、その子どもの数を見据えて、今後よりよい保育の環境をつくっていくためにはどのようにすればよいか、真剣に考えなければならないと感じています。

そこで、まず1つ目の質問です。町の出生数を見ると、令和6年度は11人、令和7年度はまだ3月が終わっていないのですが、8人の見込みと聞いております。まず、この現状について町長はどのように思いますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員の一つ目の質問にお答えをさせていただきます。

本町における出生数につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。少子化は全国的な問題であり、本町におきましてもその影響が顕著に表れていることは、地域の将来に対する大きな懸念材料となっております。国の統計では、昨年1年間に生まれた子どもの数は10年連続で過去最少となっており、その要因といたしましては、経済的不安のほか、結婚に関する価値観の変化を背景に、晩婚、晩産化あるいは未婚化が影響していると見られております。本町におきましても出生数の減少は、地域の将来に直結する重要な課題であると認識をしております。これまで本町といたしましては、これらの要因に対する適切な施策を講じておりますが、今後におきましても子育て支援の充実や若い世代が安心して子どもを持てる環境の整備など、地域の皆様の声をしっかりと伺い、ニーズに対応した施策を展開することが必要であると考えております。地域の特性を生かした子育て支援や地域コミュニティの活性化を通じて、若い世代が定住しやすい環境を整えることが出生数の維持につながるものと考えております。今後も本町の将来を見据え、これからの問題に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいた

します。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 町長おっしゃったように、子育て支援のところの施策の部分は素晴らしいものが当町はあると思いますので、アピールのほうを求めます。

その施策のほうは今回の話は置いておいて、今小学校、中学校の出雲崎町立学校の在り方検討委員会というところで、今後について町民の関心が少しずつ高まってきているところかと思います。その1点で保育に関しては、あまり議論されていないのかなと思います。分からない方もいらっしゃると思うので、出雲崎町立学校の在り方検討委員会、簡単に目的と構成員のほうを教えてくださいませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 所管が教育課のほうになりますので、教育長のほうから答弁をさせます。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 今ほど北谷議員おっしゃったように、小学校、中学校においても今後、児童生徒数が現在の半分近くになっていくというようなことが想定されますので、今後の出雲崎町の学校の設置を含めた教育環境をいかに整えていくかということを目的に、14人の委員の皆さんをお願いしております。大きく分けると、学識経験者、それから町議会の議員の代表の方、それから小学校、中学校、園のそれぞれの代表の方、それから園と小学校、中学校の保護者の代表の方、それから地域の代表の方ということで、小学校、中学校の後援会の会長さんをお願いしております。その14名の委員の皆様で、この1月から検討を始めて、今月の18日が第2回目の検討委員会ということで、今後は年内に6回程度の検討会、それから先進地の視察等を含めて年内に答申をしていただくというような予定になっております。

以上です。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 教育長おっしゃっていただき、感謝いたします。

この在り方検討委員会において、保育園とこども園の代表者が入っておるわけですが、そちらに期待する役割とは何でしょうか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 出雲崎町立学校の在り方検討委員会の各委員さんが保育園、こども園へ期待する役割として、どのようなことをお考えかについては、今後の検討委員会の協議の中で明らかになる部分もあると思います。町として、出雲崎町立学校の在り方検討委員会において保育園、こども園へ期待する役割は、乳幼児の教育、保育の観点から、出雲崎町の望ましい教育環境の在り方、特に就学前から一貫した支援、指導の在り方について、ご意見、ご教示をお願いしたいと考えて委員をお願いいたしました。現在、各園で実践されていることを継続、さらに充実させるために、関

係機関や関係団体、地域とどのように連携していくかを出雲崎町立学校の在り方検討委員会において協議することは、それぞれの園にとって有意義で、保育、教育の質をさらに高めていくことにつながると考えています。

以上です。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 委員の役割というところで、保育園とこども園さんの意見も十分に取り入れていただきたいと思っております。

ただし、在り方検討委員会、私も構成員ではないので、その中の方々の自由で活発な議論に全く水を差すつもりはありません。ただ1点、心配していることがあります。それがどのような結果になろうとも、例えば小中学校を建てるのか、建てないのかはちょっと分からないですけども、それが仮にそこが今議論されているとして、小中の議論がされていたとしても、その前段階の保育環境、ここが将来なくなるようなことがあれば、もうさらなる少子化は免れないなと思っております。

令和7年度に8人の見込みということで、各園に均等に分かれたとしても、1クラス4人、これが続いていくと予想されるわけです。そのときに、明らかに園の運営としては厳しいわけで、ただ2つの園さんもどちらも頑張っている。

ただ、仮に共倒れしてしまったときに、全くないと、何も準備ができていないということだと、やはり子どもさんを保育園に通わせている親御さんにとってはかなり不安なことだと思います。町の将来にとっても痛いことだと思います。現在、公立での保育園の運営、または指定管理、公設民営保育園で運営する、いざとなったときにそういう覚悟はありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員さんのご質問にお答えをいたします。

地域における保育サービスの充実は、子どもたちの成長や町の活性化において極めて重要な要素であり、立派な小中学校が整備されても、それを支える保育環境がなければ、地域の子どもたちが減少する可能性は高まりますので、これは深刻な課題として捉えており、北谷議員おっしゃるとおりだと思います。

現在、本町におきましては、私立認定こども園と保育園が各1園ずつございますが、令和8年4月1日現在の入園者数は、両園合わせて58人であり、少子化による園児の減少数は著しく以前に比べると、両園とも園の運営は厳しい状況にあるというふうに考えております。このような状況ではありますが、両園におかれましては、認定こども園や保育園としての特性を生かし、創意工夫をしながら、質の高い教育、保育の提供をしていただいているところでございます。町といたしましては、私立の両園におきまして、今後を見据えながら運営計画をお聞かせいただいた上で、引き続き適切な運営ができるように支援をしていきたいと思っておりますので、現在のところ公立や公設民営の保育園ということは考えておりません。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 考えていられないというところで、いざというときの準備が大事だと思いますので、その準備はぜひしていただきたい。

かつ今両園で58名となっておりますが、だんだんと人数が減っていく中で、2園に支援をすることは、2園頑張っていたいただいているので、私もそれぞれが保護者の方が2園を選ぶことができる、この出雲崎でも園を選ぶということができるといことは大変素晴らしいことだと思っております。すけれども、町の財政等を考えたときに、2園分かれたときにそれぞれに支援する、1人当たりに支援する額が総体的に増えるのではないかなと思っております。というのも、人数が減るわけですから、1人当たりにかかるお金というのが増えていく、効率が悪くなっていくというところがあるかなと思います。町がリーダーシップを取って、例えば統一に向けて何か動き出すとか、そういうところのお考えはございますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをさせていただきますが、まずはこども園、保育園とも園の方針ですか、保育に対する方針というものが、何うところ若干、私の中では違うような気がしております。そういった中で、今議員おっしゃるような形を目指していくとなると、まずはそういったところの意思統一のほうも先になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 統一が難しいことというよりは両園が望む、望まないがあると思いますので、それも選択肢の一つだと私は思っておりますので発言した次第です。

次の質問に入ります。幼保小中の連携が重要だと国が指針を示しています。町の立場としては、どのように関わっていくのがよいかとお考えでしょうか。また、現在どのように関わっているか、あれば教えてください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） このご質問につきましても教育委員会のほうの分野になりますので、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 現在、子どもに関わる大人が立場を超えて連携して、かけ橋期、義務教育開始前の年長児と小学校1年生の2年間において、ふさわしい学びの実現を図るために、出雲崎町でもかけ橋期カリキュラムというものを作成しています。その中では、1つ目はカリキュラムの連携、2つ目は教育活動の交流、3つ目は教員間の連携を図り、成果を上げています。例えば教育活動の交流では、小学校のふた葉まつりなどの行事に園児も参加し、年長児と小学生、子ども間の交流を図っています。これまでも出雲崎町は、質の高い保育、教育を提供することを目指し、様々な子育て支援事業を実施してきました。その事業の積み重ねと併せて、かけ橋期のカリキュラムを実践し

た成果として、よく言われます小1プロブレム、小学校1年生の児童が環境の変化になじめずに、授業中に座ってられないなどの学級が安定しなくなる状態、こういうことが現在はなく、小学生は全体として落ち着いた雰囲気の中で学校生活を始めることができいております。

また、出雲崎町に勤務する全教職員が会員となる出雲崎町教育研究会、通称町教研を設置しまして、町が目指す学校教育の姿、夢を育み、歴史・文化を大切にする教育を実現するために、小中の連携も進めています。この町教研では、知育、徳育、体育の3部会を中心に行動連携をしています。例えば知育部会では、小中学校間で互いの授業を見合って、教員が授業改善を通して学力向上を目指しています。徳育部会では、中学生がリードし、小学5、6年生を交えて、いじめ見逃しゼロスクール集会を開催し、いじめを許さないという生徒の意識と学校全体の雰囲気を高めています。体育部会では、生活リズム改善の取組、ハッピーライフウィークを年間3回、小中合同で一緒に同じ時期に実施し、望ましい生活習慣の形成を図っています。その結果として、中学校への進学において新しい環境になじめず、学習や生活に移行する段階で不登校が増加したりする、そういう中1ギャップということが言われていますけども、そういうことが低減をしております。町としては、現状をしっかりと把握し、カリキュラムの連携、教育活動の交流、教員間の連携を通して、学習や生活の円滑な接続と学力、生活習慣の定着、子どもの安心感を高めることができるように学校を支援、指導していきたいと考えています。

以上です。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） ぜひともそちらのほうを続けていただきたいです。

私がこの質問をしたのは、保育園の連携の部分において、町のいわゆる教育委員会が保育園のほうに入り込めていないのではないかと、なかなか指導もあまり助言もしてもらえないというような声があったので、質問をした次第です。例えばきらりですと、お子さんの情報を保育園と密に連携ができているというような高い評価を聞いております。

一方で、公立の保育園がないので保育の職員がいないのは分かるのですが、ただ全くノータッチにもしかしたらなってしまうのではないかと。保育園から小学校に上がる部分は教育に関して、やはりそこは計画の策定だったり、そういうところがまだまだ追いついていないのかなと、ちょっと保育園のほうを見させていただいて感じた次第であります。特にこども園さんのほうは、保育園に比べて教育的要素が入っているわけですから、そういうところも担当の職員1人充てるのは厳しいので、どなたか、ある程度のやはり知識がある方をつけたほうが、今後保育園と小学校、中学校の連携の部分においても、町がリーダーシップを取っていくという点においても有益なのではないかなと考えるのですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曽根乗知） 先ほど町長の答弁にもありました。また、北谷議員さんの今のお話にもあり

ましたけども、教育委員会としては直接の管轄ではないので、土足で入るような、あまり踏み込むようなことはできないなという思いで、でもおっしゃるように子どもたちは、園児は小学校に、中学校に進学をするわけですから、そこはきちっと連携はしなければいけないということは常に心がけてきました。ここは幸い今ほどのお話の中にもありました、きらりを通して3歳児健診の子どもたちの情報から、それから保護者の皆様への働きかけからそういうシステムが整っていますので、その情報をいただきながら、きちっと小学校、中学校の教育に生かすことができます。

それから、私、この立場で勤務してから、毎年秋に年長児の交流活動というのをやっております。小学校と園の連携ももちろん大事ですが、両園の交流も併せて大事だというふうに考えています。それを両園の交流、それからそれができて、またそれが小学校にもつながる、中学校にもつながりますので、毎年秋に年長児、2園からではなくて数園から来ることも、入学することもありますので、年長児が初めて一緒に遊ぶ活動を通して交流をする、それによって先生方も子どもたちの姿を見ながら両園が理解を深めることができますので、そういうことも心がけながら、北谷議員おっしゃるように、園との連携は大事ですので、一線は踏み込まないようにしながら、また町長も私も副町長もよく呼ばれて行事に行っておりますので、そういうことを通して情報連携、また行動連携は今後も続けてやってまいりたいと考えております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 一線の部分が、そのラインは大変難しいところであるとは思いますが、2園、幾ら民間の保育園だからといって、先ほど町長述べたように、公立の保育園をつくる考えが直近にない以上、やはり必要な社会インフラ、もう必要な存在だと思うので、そこを幾ら民間だからといって、ちょっとそこまではというようなところがないように、連携の部分はしっかりしていただきたい。答弁は結構です。

次に進みます。療養保育について伺います。療養と書いてありますが、病気の病児保育とか病後児保育などとも言われます。こちらが長岡市や柏崎市の例ですけども、風邪、インフルエンザ、水ぼうそう、プール熱、例えば中耳炎とか骨折のような際に、どうしても保護者の方の勤務の都合で子どもたちを預ける場所がないと。通常インフルエンザ、今期もはりましたが、5日間出席停止の期間があるわけです。その5日間全てを保護者の方が全部休むということは大変つらいところがあります。また、この出雲崎町、新しく来てくださっている方も多いです。その方々は核家族の方が多く、近くに祖父母の家や頼れる家がないというところで、預ける先がなく、保護者の方々が交代で例えば休まなきゃいけない、預ける場所がないというような状況です。

まず、町では、特にきらりなどで療養保育、実施できないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えをいたします。

療養保育とは、病気や病気の回復期にある子どもを保護者が仕事などの理由で家庭での保育がで

きない場合に、医療機関や保育所などで一時的に預かり、保育と看護ケアを行うサービスであり、病児保育や病後児保育として提供され、議員が今ほどおっしゃっていたとおりのものでございます。

まず、病児保育でございますが、これは一般的に医療機関併設型など医師が常駐している施設であり、病気の急性期にある子どもを一時的に預かるものであり、これを考えた場合、本町では難しいのではないのかなというふうに考えております。

一方、病後児保育ですが、病気やけがなどが急性期を経過するなど安定した以降、回復期にある子どもを一時的に預かる事業で、病後児保育の利用を医師が認めた場合に、看護師等がいる保育所等の併設している施設で預かるものでございます。この病後児保育につきましては、昨年度以来、町内の保育施設より事業を開始したいという申出があり、これを受けて、町では補助金の活用等の整理を行うとともに、近隣市町村に視察に行くなど、実施予定施設と協議を重ねてまいりました。近隣の市町村では、委託事業で全事業所が赤字経営であるために、単独費で委託料に上乗せする方向で検討しているとの説明を受けたほか、国の交付金の基準額が400万円程度ということであり、人件費分は持ち出しになるとの説明など、様々な課題が散見されました。これにより、施設としては再度取組について検討されましたが、結果的に事業に至っては断念をされたという経緯がございます。これらのことを踏まえて、町といたしましては、現在新潟県が進めている病児保育広域連携推進事業を視野に入れ、令和8年度より検討を行い、令和9年度より広域連携が開始されることができるよう対応を進めているところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 先ほど広域連携のお話が出ましたが、私の2番の質問、近隣市町村と連携し、出雲崎の子であっても町外に療養保育を依頼する枠組みづくり、こちらにつながる話でしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、今2番目の質問につながる答弁になっております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 当町でできるのが一番ベストと考えていますが、小児科等のない出雲崎でなかなかできないというところで、広域連携というところの検討が始まっているというところは一つ安心したところであります。

現在の状況ですと、出雲崎の子が、たとえ長岡市に親が勤務していたとしても、長岡市に在住していないと子どもを預けられないというような状況がありますので、そうではなくても近隣市町村に預けることができるような仕組みを期待します。

また、子育て宣言をしているこの出雲崎で、支援が豊富ではあるのですが、ただやはりこういうところですか、本当に実際にその状況になると仕事を急に休まなきゃならないというような困ったときというところの助け、療養保育があると、やはり移住にもつながってくると思いますし、安心した生活、子育て世帯の生活が送れると思っております。では、保育については以上で終了し

ます。

続いて、空き家、特に海岸地区と移住の施策について質問いたします。2つ目、現在妻入りの街並みで取壊しですとか空き家というところが大分目立ってきております。当町において、この街並みというものはしっかりと守っていくべきものなのか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員のご質問にお答えをいたします。

出雲崎町の妻入りの街並みは、全長約3.6キロにわたって景観が続いており、日本一の長さを誇り、歴史的にも、建築物としても他に類を見ることなく後世に残すべきものだと考えております。これまで妻入の街並景観推進協議会を中心に街並みの魅力を発信することや、街並み整備助成金などにより、外壁や屋根、建具などを周辺の景観と調和させ、妻入りの形状の維持を目的に、整備費用の一部を助成するなど、妻入りの街並みや景観の保存を支援をしてきたところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 今後、妻入りの街並みの調査をしていくというふうに聞いておりますが、そちらは来年度予算で行われる見込みでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 以前、令和6年の7月1日を基準として、行政区長さんのほうにお願いをして妻入りの街並みの空き家、各町内集落に対しての調査を行わせていただきました。その調査につきましては、詳しい調査ではなく、空き家か別荘か、あるいはふだん生活をしているお宅かどうかということについて分けて調査をさせていただいたところでございます。今回の新年度予算、明日以降の予算審査特別委員会でご審議をいただくわけですが、その予算につきましては、もう少し踏み込んだ形で、その空き家をいかに活用ができるか否か、そういったところまで所有者のところまで踏み込んで調査をしたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） やはり調査し、守っていくべきものだとするのであれば、それにしっかりとその方針を示すべきものだと思います。町民の中には、新しい家を建てようか、このまま守っていくべきもの、守っていくというか、あったほうが良いものなのかどうかと、何かどっちもどっちだなというような声がありましたので、守っていくべきものというふうに公言いただきたいと思っております。

2番目の質問です。空き家はとありますが、こちらは特に妻入の街並みについての空き家です。こちらは時間がたつほど価値が下がり、早期のメンテナンスが必要になってきます。町として素早く対応はできないかということですので。民間が持っている、個人が持っている空き家ですと、なかなか町が踏み込めないというのは理解しています。ただ、妻入りの街並みの歴史、文化がある、そういうものを名目にして、何か素早い対応はできないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、空き家は時間がたつほどやはり価値が下がってくるものではないのかなというふうに考えております。空き家になることが懸念される住宅については、現在町民課の窓口で転出や死亡などの手続で世帯員全員が亡くなった際に、住宅の今後の利用方法について聞き取り調査を行っているところでございます。その際に、空き家の適正な管理も併せてお願いをさせていただいております。また、例年固定資産税の納税通知書を送付する際には、空き家バンクへの掲載や町の補助金の案内をし、利活用を検討するように情報提供をさせていただいております。空き家は個人の財産であるために、所有者や相続人の方が利活用に向けて前向きに取り組んでいただけるように、町が情報提供を行うことで適正な管理につなげたり、次の活用方法を検討していただけるように対応を行っているところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 現状は、情報提供をよりしていく、ご案内をしていくというような手段しかないものだと認識しておりますが、やはり一步ちょっと踏み込んでいただきたいところがあります。それが3番の質問になります。

妻入りの街並みを保護していくというところでしたので、ただやはり移住の施策と絡めたときに、この中で実際生活するというのは、実はなかなかちょっと住みにくいのではないかなというような声も聞いています。ただし、室内の中は、特に街並みとは今関係がないものですので、そこを現代的で住みやすいように順次ちょっと改修して行って、外はきれいな街並み、中は住みやすい場所というようなパッケージがあるといかがでしょうかというところです。そのためにリフォーム等、関係する企業との連携あるいは空き家の活用、または情報提供に経験のある地域おこし協力隊の活用、この辺りを併せて、絡めて行っていくようなことはできないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 妻入りの街並みの外観位置という観点では、平成19年から街なみ環境整備事業を実施をいたしまして、個人の方の住宅や車庫、修景整備に令和4年までに36件の助成金を交付をさせていただいております。室内ということでは、平成24年からがんばる街なみ支援助成金によって11戸の住宅リフォームを行っております。また、平成28年からスーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を行っており、海岸地区での利用状況といたしましては、28戸の住宅に対して支援を行っております。これらについては、併用しての活用も可能となっております。個人の方の住宅でございますので、住宅修景はご本人の意向にもよるところでございますが、町としては妻入りの街並みの修景整備は、より一層推進していくことをアピールしながら、制度についても検討してまいりたいと思っております。

令和8年度におきましては、地域おこし協力隊というお話もいただきましたが、地域活性化起業人を活用して、外部人材のノウハウや経験を生かしながら、現在、地域未来推進型実施計画を国に

申請しており、採択されれば妻入りの街並み空き家の調査利活用計画の策定業務委託料を実施したいと考えております。この事業では、空き家の所有の調査、建物の状況、活用の可能性などを調査し、今後の事業展開に向けて可能性を整理していくところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 既に来年度の見込みが立っているというところでしたので、そちらのところを見てからにはしたいと思いますが、ようやく少し遅いような感じもあるので、やはり結果が大事です。今、既にもうなかなか街並みの維持が少しずつ難しくなっていく中で、早期な対応を求めます。

そして、先ほどの続きではあるのですが、リフォームした空き家でなくとも、妻入りの街並みを生かして、空き家が多いわけですので、このお試し移住の場として活用するのはいかがかなと。まず、いろんな方に来てもらう、移住してもらうには、まず出雲崎を知ってもらわなければならないというところで、何も縁がないところに来るといのはかなりまれですので、まずはこちらの出雲崎を体験して住んでもらうというところ、ここまで踏み込んだ施策はできますでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをいたします。

以前海岸地区で町に寄附をいただいた住宅を改修して、移住者用のお試し住宅としての活用や、コワーキングスペースとして企業への貸出しを検討した物件もありましたが、耐震改修の実施や外壁の張り替えなどに多様な費用がかかり、実施ができなかった事例がございます。

議員おっしゃるとおり、少し遅いのではないかとのお話もさっきいただきましたが、やはり時間が経過すればするほど、そこからさらに回復するには、またさらに長い時間がかかるというふうにも認識をしておるところでございます。今後も活用できる物件があれば、移住者のお試し住宅の物件などを活用してまいります。今町有物件でも工夫次第ではお試し住宅に活用できるような住宅もあるのかなという思いも私も思っておりますので、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 町有物件でなくてもいいと思います。というのも今耐震の工事等があるというところの話がありましたが、町が持っているところだと、やはりけが等がない、事故等がないように、責任を持った高い基準を多分設定しなければならないというところがあると思います。どちらかという、民間が所有しているところでお試し移住をやってもらいたい。それを町が支援なり、情報提供なりをしていただく、町が責任を持つよりは民間の人にやってもらう、そのような流れが必要だと思います。町有物件で行うのも、とてもよいことだと思うのですが、民間の所有のものというのはいかがでしょう。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今現在、民間の所有の物件があるかないかというのは、私ちょっと把握していないのですが、町の物件であれば、毎年、例えば東京藝術大学の大学院生が2泊3日でスケッチ画の合宿に来ておったり、すぐに活用できる場所もございますので、そのほうが議員おっしゃるとおり素早い対応ができるのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） やはり行政が行うべきところと、民間がどんどんやっていってほしいこと、それぞれあると思うので、そのバランスを取りながらやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋速円） 以上で7番、北谷三樹議員の一般質問は終わりました。

◇ 和 田 一 幸 議 員

○議長（高橋速円） 次に、1番、和田一幸議員。

○1番（和田一幸） それでは、おはようございます。私からは、町ペット防災の早急な整備と周知について質問してまいります。

国の指針では、災害時ペット避難は飼い主と同伴でというのが原則ですが、避難所の受入れ態勢や認知度にはまだ改善の余地があるというのが現状です。出雲崎町でも、ペット防災について整備と町民の理解はまだ道半ばと私は認識しております。能登半島地震がありました、その際に津波警報が出た海岸部では、ペットを理由に避難所に行かない、または行けないという住民が一定数存在し、車中避難による2次被害、健康被害のリスクが生じたと聞いております。また、国のガイドラインは存在しますが、ペットを飼育していない方の理解不足、避難訓練や資材が不十分で改善の見込みが多々あることが散見されました。ペット防災は、動物の命を守るにとどまらず、住民の避難行動と人命を守るための重要な防災施策であり、先行事例を踏まえた実効性のある取組推進が求められます。以下に質問いたします。

1番、能登半島地震を通じて、ペット同行避難に関し、町としてどのような課題や教訓を認識しているのか。また、それらを基に、今後町独自のガイドライン作成を予定しているのか。もし、しておらずとも、県、国の指針に合わせてペット防災の改善をどのように考えていく考えなのか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

能登半島地震発生時には、実際にペットと一緒に中央公民館に避難をされ、自家用車の中で待機をされていた方も数名おりました。そのため、昨年10月の県総合防災訓練の中では、初めてペット同行避難訓練を実施したところをございます。これまでペットの避難先について、町といたしましては、屋内ゲートボール場を想定していますが、十分に周知されてこなかったところをございます。

また、ゲージやフードは避難者自身で準備をしていただくことが基本になります。ペット同行避難については、飼い主の方のご理解とご協力が必要になりますので、今後は広報への掲載や訓練などの機会を通じて周知、啓発をまいります。町独自のガイドラインの策定は予定しておりませんが、県のマニュアルを参考にして、訓練を繰り返し行うことにより、必要な改善策を検討してまいります。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知いたしました。これからの動向を注視してまいります。

次の質問にまいります。2番、現在、県で公開されているペット同行避難所運営マニュアルなどを参考にされて方針を考えていらっしゃると思いますが、今後町はどのような方法で飼い主や飼っていない世帯の方々へ周知を行っていくのか。また、災害時にどのような取組を町で強化していくのか答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 飼い主などへの周知の方法については、先ほどの答弁で申し上げたとおりになりますが、特にペットの防災は自助がとても重要になることをお伝えをしていくことにしております。

また、災害時の取組強化については、避難所におけるペットの取扱いが十分に想定されていなかったことにより、トラブルが発生したという事例がございます。まずは、避難所運営側と飼い主側の双方が災害発生に備えた準備を万全にする取組を行うことにしたいと考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 今の答弁いただいた内容からして、やはり飼っている世帯への周知ということが大きな主眼に置かれていると思われるのですが、確かに自助というところはしっかりペットの飼い主の方にはお伝えしなければいけないところですが、やはりペットを飼っていない世帯の方々のほうがむしろ知っておかないと、いざ災害になった場合に、ペットに対する認識が薄ければ、飼い主と飼っていない方々であつれきというか、意思疎通がうまく図れないということが起こりかねないので、そういったところは飼っていない世帯の方々にも周知をしっかりとさせていただきたいのですが、その点に関してはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、今ほど私も申し上げました、そういったことによりトラブルが発生するということが懸念されますので、まずペットを飼われている方の避難所と飼われていない方の避難所を分けることによって、そういったところが分けられるかなと思いますが、またそのほかにはやはり今まで申し上げたように広報ですとか、そういったSNS、町の公式ラインとかを通じてペット防災について周知をまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知しました。

では、次の質問にまいります。ペット同行避難を円滑に進めるためには、災害発生時ではなく、平時からの備えが重要です。避難所でのペット受入れを想定した訓練の実施や避難場所の確保、ゲージ、フードなど資材の備蓄、動物愛護センターとの連携について現在どのような取組を行っているのか、また今後さらに充実させていく事項はあるのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今後は、町の防災訓練にペット同行避難を組み込みたいというふうに考えております。ペット同行避難は、避難者である飼い主での運営が前提となるわけでございますし、動物愛護センターからは昨年ブルーシートや清掃用具などの一式をスターターキットとしてご提供いただいております。これらを使用しながら避難所運営ができるように、訓練に参加をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） まず、今お伺いした内容についてなのですが、実際昨年がありました県の総合防災訓練で、ペットの防災も避難の訓練に来られた方がいらっしゃいましたが、実際見た感じでは、ペット防災に関してだけですけども、避難に来られた方というのは少数人だったと私は認識しております。

私の知る方の話によりますと、猫を飼っていらっしゃる町民の方から伺ったのですが、本当は行こうと思っていたのですが、やはり猫が外に出ることによって、とても強いストレスを感じる。慣れない場所、そういったところにストレスを感じるので、それがかわいそうだからちょっと訓練に行くのを戸惑ってしまうというご意見もいただいたのですが、そこをうまくなかなか難しいところではあるとは思いますが、防災の観点として何か飼い主のお気持ちにも寄り添いながら、防災意識を高めていくという方法を考えていただきたいと思います。

では、これは答弁要らないので、次の質問に行きます。4番、ペット防災手帳は、新潟県で推奨されている手帳で、災害時、避難所での情報共有や迷子になった際の搜索、預け先への健康状態の伝達などに活用できます。ペット防災手帳を町内の飼い主には周知しているのでしょうか。また、記帳されているか、そして把握されているのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ペット防災手帳につきましては、新潟県のホームページでダウンロードが可能であること、またその活用方法について今後周知してまいりたいというふうに考えております。

現在、新潟県と市町村で避難所受付アプリを共同開発しているところで、来年度から順次運用が開始されます。このアプリは、避難者が自身の情報を事前に登録しておくことで、紙を書く必要がなく、スムーズな避難所受付が可能となるものです。本アプリには、家族やペットの情報も併せて登録できますので、こちらもあわせて、周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 答弁の内容でアプリも使われるということで、これはぜひ活用していただきたいと思います。

あと、ただ1点だけ心配なのが、紙ベースではないと対応できないという高齢世帯のペットを飼われている方もいらっしゃいますので、できればなのですが、この防災手帳だけでも十分に庁内で周知徹底できないかと思います。例えばワクチン接種の案内の郵送物の中に防災手帳を加えたりですとか、何かのついでに送ったりとか、あとは防災無線で定期的に呼びかけるなど、簡単にできるものからでも早期に対策すべきだと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、予防接種というのですか、そういった際にもPRしたりとか、今おっしゃるとおり郵送の際にとかが意見もいただきましたが、ちょっと私も今ダウンロードして持ってきたのですが、簡単な紙1枚ですので、ぜひそういったことも検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 今後の動向を注視させていただきます。

ペット防災だけでなく、全般の防災対策として想定し得る心構えや準備は大切だと考えております。しかし、防災に関する知識は皆さんある程度ご承知でしょうが、ペット防災に対する理解というのは、やはりよくて飼い主世帯までで止まっているのが実情だと思います。どうか町としても全町民に対してあらゆる想定をして、災害時、動揺する要素を極力減らせるような防災を指導していただきたいと思います。今後も町の対応を注視しておきます。

では、次の大きな質問にまいります。（仮称）西山風力発電事業環境影響評価準備書に対する出雲崎町長意見への対応表及び環境影響評価書提出前説明会回答から町の認識を問います。昨年、ちょうど1年前、本事業の白紙撤回を求める署名が僅か1か月ほどで町内のみならず、町外からも合わせて3,000筆以上集まりました。これほど多くの声が寄せられたという事実は、この問題がいかに町民にとって大きな関心事であり、同時に深い不安のもととなっているかを物語っていると思います。その中で、環境影響評価準備書の町長意見では、町としてはかなり踏み込んだ内容であり、町民の意を十分に酌んだものと感じております。しかし、事業者の回答、見解としては、曖昧なものや事後調査という、建ててからは遅かったりするような内容や抽象的な回答が目立ち、町の本来求めている意見とは明らかに隔たりを感じるものでした。その回答の上で、町が本事業を進めるという決断に、大変違和感を私は持ちました。

また、西山風力発電事業をされている企業のグループは、現在、3つの風力発電事業で計画している中で、5つの町の首長が事業を反対しております。これは極めて異例だと私は思っております。その反対理由は、どれもむちゃな事業計画により、土砂災害、超低周波騒音、環境破壊が起こるの

ではないかとして反対しているそうです。今回本町で計画されている6,250キロワットという洋上風力並みの超巨大な風車は、本来であれば洋上に建てるべき規模のものです。これを陸上の、それも人口密集地に建設するという事は、人類史上例のない試みであり、未知数の部分が極めて多いのが実情です。前例がない以上、どれほど口頭で安全だと繰り返されても、出雲崎町に暮らす人々の不安が拭えないのは当然ではないかと思えます。そこで、以下の質問をさせていただきます。

1番、町長意見の総括的事項1に関して、この事項1というのは簡単にまとめると、風車の位置を慎重に検討、できるだけ家から離す、海岸国道から見えにくくするなど、または重大な影響ならば計画見直しというような内容で意見していますが、事業者の対応は、工事面積は減らしたものの、最大出力数を準備書段階6万9,000キロワットから6万8,750キロワットに変更と、数字に換算すると、たった約0.003%の削減を行い、しかも準備書段階よりも風車の大きさは大型になりました。洋上風力並みの巨大風車が問題であるにもかかわらず、これでは町長意見に反しているのではないのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

町には、風力発電事業そのものの許認可権限はないことから、懸念のある事項については令和7年3月に県知事に対する意見書として提出をさせていただきました。町長意見の総括的事項（1）、今ほど和田議員がおっしゃったことにつきましては、町は風車の大きさや位置については十分に検討を行って、海岸の国道352号線や各集落からできるだけ目につくことのないよう最大限配慮すること、また可能な限り住家から離れた位置に設置するなど、環境の保全に最大限努めることを記載しております。風車の大きさや位置などについては、どの程度達成されればよいというものではなく、新潟県知事の意見にあるとおり、本事業の実施に当たっては、実施区域及びその周辺の地域住民、自治体及び関係者と十分なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に対して本事業による影響を分かりやすく説明し、不安や懸念が解消されるよう、事業への理解を得ることが必要と考えておりますので、事業者に対しては引き続きその点の努力を求めていくところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 今お答えいただいた点で、民家から、またはそういった景観から見えないところに建てるというのも曖昧な判断だとは私は思うのですが、実際に事業者の説明会でフォトモンタージュを資料として町民の皆様にも、こちら執行部の皆様にも見せているとは思いますが、そもそもなのですが、風力発電事業を計画する際に、どこの事業者も景観シミュレーターというものを使用しております、景観シミュレーターは3DのCGで、いろいろな角度、夜間などの風車位置などが確認できるものなのですが、そういったものは町長は拝見したのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） そういったものは私は見ておりません。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ということは、実はこれは事業者ではなくて風力発電関係に関わっている方から聞いたお話なのですが、必ず3DとCGで確認しているということを伺いました。事業者はそういったすばらしいシミュレーターを隠し持っているのですから、景観上や観光地への影響など、詳細をよく我々も確認する必要があるのではないのでしょうか。町長も見ていないとおっしゃったので、我々全町民も見るように、公開するように事業者に今すぐにでも要求すべきではないのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃる3Dシミュレーターですか、私もどういうものか、どういう画像なのか、映像なのか、絵なのか分かりませんが、そういうのがどういったものか、ちょっと検討してみたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） よろしく願いいたします。

では、次……

[何事か声あり]

○議長（高橋速円） いや、いいです。1問だけ。

○1番（和田一幸） 次の質問に入ります。

○議長（高橋速円） 次へ行くの。

では、ちょっと待って。

ここで暫時休憩します。

(午前10時33分)

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

○議長（高橋速円） 引き続き一般質問を続けます。

1番、和田議員。

○1番（和田一幸） それでは、2番の質問にまいります。

コンクリートは産業廃棄物に分類されておりますが、そのまま放置すれば、皆さん分かるように不法投棄であります。コンクリートが残ることは、地権者が撤去を負担するか、町が我々の血税を使い、撤去する可能性があるということだと認識しております。

以上を踏まえて質問2番ですが、事業終了後の原状回復について、対応表には更地に戻すとあり

ます。しかし、昨年12月の評価書提出前説明会で、事業者は巨大なコンクリート基礎を撤去せずに地中に埋めたままにする可能性を示唆しておりました。これは町にとって、適切に更地に戻したことになるのでしょうか、お答えください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の2つ目の質問にお答えをさせていただきます。

事業の用地につきましては、これまでの事業者説明から地上権の設定の契約が行われるものと承知しております。契約内容については、一義的に契約当事者が決めるものであることから、契約終了後においてもまず土地所有者がどのような復興を望まれ、またそのほか法令等の取扱いなどはどのようにされているかということにかかってくると思われまます。町といたしましては、事業終了後、施設撤去等の際に工事が適切に行われ、その後においても風力発電事業に起因した災害等の発生がないように事業者に対応を求めてまいりたいと思います。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 町民が抱く、一般的に我々の認識で更地のイメージは負の遺産を一切残さない状態だと思っております。巨大なコンクリートの塊を地中に埋めたままにすることが将来の土地利用を制限しないと切り切れないうところでありまます。事業者が撤去しない可能性を示唆した時点では、町としては一括撤去を条件とする協定を改めて結ぶべきではないでしょうか。放置を許せば、それは事実上の産業廃棄物の不法投棄を容認していることになりかねないと思ひまますが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今議員おっしゃるとおり、一般的に原状回復というのは将来的な土地利用に支障を残さない状態を指すものであつて、やはり巨大なものが地下に残置されるというのは、そこについては慎重な判断が必要なのかなというふうにお考えしております。

また一方で、20年間になるのでしょうか、コンクリートがそこに安定した形であつたものをもう一度掘り起こして、また撤去するということになる、そこをまた埋め戻すような作業もあつたので、そういったことがまた地盤の安定にどう関わってくるかということも専門家の意見も聞かなければならないのかなというふうにもお考えしております。いずれにいたしましても、今ほど申し上げましたように、まず土地の所有者がまたどのように考えるかということが地上権の設定上ありまますので、そこら辺も見極めながら対応を考えていかなければならないなと思ひしております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） おっしゃるとおりではあると思ひますが、主に建つ地域の周辺、特に稲川ですよね。稲川は産業処理施設のエコパークがありますので、やはり稲川の住民の方の一部の声では、やはり風力発電のような、ひょっとしたら産業廃棄物になる可能性があるものを何でうちの集落だけに持ってくるのだと言つて憤つていらつしゃるといふのは事実なので、ぜひともそこを

配慮した上で、町としても対応していただきたいと思います。今後も注視してまいります。

では、次の質問にまいります。3番、何度も申しますように、今回本町で計画されている6,250キロワットという超巨大風車は、本来であれば洋上に建てるべき規模のものであります。これを陸上の、それも人口密集地に建設することは人類史上例のない試みであり、未知数の部分が極めて多いのです。なので、どんな影響があるかというのは、誰が何と言おうと想像の域を出ないわけです。だからこそ、もしやに備えて予防原則が必要となってくるわけではないでしょうか。

そこで、3番になるのですが、事業者は「本事業が原因で健康に影響が生じた」と客観的に認められる場合には、速やかに調査を行うなどの原因究明に努め」と対応表には回答しておりますが、要するに事業者は、町民が健康被害を訴えても、客観的証明である国の基準値を下回ったりとか、医師の診断書がなければ何もしないと断言しているわけですが、国の基準値以下ならば、町民の安全を町も担保しないという解釈でよろしいでしょうか。または、具体的に町として対策はあるのでしょうか、答弁願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 12月の説明会における質疑では、「事後調査で計測された騒音値が指針値を下回っている場合においても、仮に風車稼働後に体調不良を訴える方がいらっしゃった場合においては、まずは風車音と体調不良の因果関係について調査をさせていただきます」と、その後しばらく続くのですが、「弊社が責任を持って調査に当たる旨等を記載した協定書を関係する地区と締結することで、口頭ではなく、文書でお約束をさせていただきます」というふうに事業者は説明しております。

また、町長意見への対応表における議員ご指摘の部分については2か所出てきておりますが、後段では現時点で判明している根拠のみで判断するのではなく、幅広く苦情等の情報を収集し、訴えには真摯に耳を傾け、必要な対応を取るという意見に対してのものでありますので、こちらの場合客観的に認められているか否かというのは必ずしも直ちに国の基準以下であるかどうかということと関連づけられるものではないと考えております。町といたしましては、この協定書について、現在町としての案を検討しているところではございますが、仮に町民の皆様から何らかの影響があった場合、必要な調査等が行われるように事業者に強く求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 答弁でいただきましたが、事業者の回答としては、もっともなご意見のように感じるのですが、やはり何かあったときの具体的な策が全く示されていないと思うのですけれども、そこについてはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） まず、本事業は民間の事業であり、直接的な責任主体は事業者であるというふ

うに町は考えております。しかしながら、町民の健康と安全を守るということは行政の最大の重要な責務でありますので、町としても必要な対応は行っていくという考えであります。町がやると言ってしまうと、逆に事業者にとってはかえって安心というか、よかったなということも抱かせかねませんので、ここは事業者に対してしっかりと対応を促すように町としては求めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） おっしゃるとおりなのですが、今の答弁を伺った感想といたしましては、やはり事業者と町との協議が全くうまくいっていないのではと、お互いに多分熱量が全く違うし、論点がずれている可能性があるのではないかなと思いました。町も事業者へ依存するだけではなくて、事業者と対等な立場で、例えば町の独自の基準設定や事前予防原則の適用によって町民をやはり守っていくべきだと私は思います。ぜひとも今後のしっかりとした町と事業者等の協議を注視させていただきます。

それでは、次の最後の質問にまいります。今回まだ反対している集落があるにもかかわらず、そして出雲崎町の方針としては町民を置き去りにするような形になっているように私は感じるのですが、広報いずもぎき1月号の新年の町長の挨拶でも述べた内容等を私としては矛盾しているように見えるのですが、そこでなのですが、現段階で（仮称）西山風力発電事業は第6次出雲崎町総合計画基本目標の特に1番、子育て・健康・福祉、2番、安全・基盤に反するのではないかと。根拠を町民が納得できるよう、具体的かつ明確に説明を願います。また、信頼できる根拠の資料を早急に町民へ開示するよう求めます。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 総合計画は、町の将来の姿や町が施策を進める上での方向性を総合的に取りまとめた計画であり、個別の事業についてその適否を判断するものではございません。現在までのところ、環境影響評価準備書に対して町は意見を提出し、また県や国も意見、勧告をしており、今後はそれを踏まえ、環境影響評価書が提出され、さらに国の審査があることから、その過程を注視することになろうかと考えております。

一方、地球温暖化対策実行計画策定のため、令和3年度に行われた町民へのアンケート調査においては、脱炭素について最も重要な課題であると考えている人は41%おりました。あまり重要ではない、分からないという方は合わせて25%となっていたわけでございます。以前にもお答えしたことはありますが、町は令和6年に地球温暖化対策実行計画を策定し、出雲崎町ゼロカーボンシティ宣言もしていることから、広報等を通じ、これらの内容の周知と啓発に一層努めてまいるとともに、様々な取組を通じ、地球温暖化対策、環境保全に取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 私も議員になってから2回ほど、今回も含め、風力発電事業に関してこちらで一般質問をさせていただいていますが、反対という立場というよりは、私も町民にとって、町にとって利益があれば推進してしかるべきだと考えておるのですが、今回の風力発電事業の計画に関しては、やはり出雲崎町の自然環境、景観、そして住民の健康、さらに将来世代にどのような町を残すかという町の根幹に関わる重要な問題として私は見ております。昨年、僅か1か月で3,000筆以上の署名が集まったという事実は、多くの町民がこの問題に対して強い関心と不安を抱いているのが何よりの証拠だと思います。しかしながら、これまでの事業者の回答なり、町政の対応を見る限りでは、町長意見の趣旨が十分に私にとっては反映されているとは到底言えないのです。事後調査とか今後の協議とかといった曖昧な言葉で重要な判断が先送りされているように感じざるを得ません。

もちろん何度も申しますが、風力発電そのものを否定しているわけではありませんが、問題にしているのは規模と場所と計画の妥当性であり、そして何より一番大事なところ、町民の理解と安全が十分に担保されているかという点です。巨大風車の景観影響だったり、将来に残るコンクリート基礎、健康影響の対応、そして町の総合計画との整合性、これらは全て建ってからでは取り返しがつかない大きな問題だと思います。だからこそ、今曖昧なままで進めるのではなくて、町民に対して透明性のある情報公開を町が求め、明確な基準を示していくことが行政の責任ではないでしょうか。このままでは事業者もなのですが、行政、町民、3者それぞれが平行線のまま、互いに不利益となる事業になるのではないかと危惧しております。これ最後に一言だけ答弁として申し上げますが、これ以上、出雲崎町に取り返しのつかない負の遺産を残さないようにしていただきたい。町長の答弁を求め、私の質問を終わります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃる気持ち、大変よく分かります。議員ご指摘のとおり、住民の皆さんの不安が大きい事業であるということは十分認識をしております。町といたしましては、町民の安全と安心が確保されないまま事業に進むことは望ましいものではないというふうに認識をしております。

一方で、本事業は法令に基づく手続の中で進められている民間事業であり、町が直ちに中止を判断できる制度にはなっておりません。しかしながら、懸念があるという認識と制度上の権限の範囲はまた別の問題でありますので、町といたしましては権限の範囲内で住民の安全確保のために必要な対応を行うという姿勢に変わりはありませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 町長のご答弁、いたくしみ入りました。

確かに国の制度的には、なかなか町としても、町民たちとしても踏み入れられない分野がありますが、鳥取県にある西部風力発電事業では、3町長が反対を表明しており、それでも事業というの

は国の制度上進んでいるわけであって、その3町長は国会にも出向いたりですとか、各省庁に出向いて、どうやったら計画を改善できるかということを注力して日夜努力されていると伺っております。なので、国の制度だからとか、できないということは100%ではないと思います。なので、これから我々の議員でも議会でもそうですが、行政としてできる限りのことを行っていただき、町民の安全を守っていただきたいと思います。今後も私も共々ですが、注視しながら、この計画に対して見守っていきたいと思います。

以上です。

- 議長（高橋速円） 答弁はいいの。
- 1番（和田一幸） 答弁はいいです。
- 議長（高橋速円） いいですか。
- 1番（和田一幸） はい。
- 議長（高橋速円） 以上で1番、和田一幸議員の一般質問は終わりました。

◇ 小 林 玲 子 議 員

- 議長（高橋速円） 次に、6番、小林玲子議員。
- 6番（小林玲子） では、私からの質問です。柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について3点伺います。

花角知事が、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を容認する考えを示され、仙海町長も知事の判断に賛同されました。柏崎刈羽原子力発電所は再稼働されましたが、町民の間でも様々な意見や不安の声もあると感じております。

そこで、1つ目の質問です。柏崎刈羽原子力発電所が再稼働されましたが、出雲崎町への経済効果について、町としてどの程度見込んでいるのか、また雇用や交付金などを含め、どのような影響があると考えているのかお聞かせください。

- 議長（高橋速円） 町長。
- 町長（仙海直樹） 小林玲子議員の1つ目のご質問にお答えをいたします。

新潟県は、柏崎刈羽原子力発電所の地域経済等への効果に係る調査結果を令和6年4月24日に公表しております。6号機、7号機が再稼働した場合、10年間で約4,396億円の経済波及効果が県内にもたらせられると試算をしております。これは、停止時の2,984億円や廃炉時の1,269億円を大きく上回っております。このうち、本町への経済効果については試算したものではございませんが、一定の効果があるものではないのかなというふうに期待をしております。

また、再稼働したことを受けて、東京電力は10年間で1,000億円を新潟県に拠出することになります。県は、令和8年度にこの資金を活用するために、原発関連安全確保・地域活性化基金を創設し、安全、防災対策の実施や、地域産業の振興などを推進することにしております。今後この基金の具

体的な活用については、本町としても大いに期待をしているところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 先ほど町長が言われたとおり、東京電力が新潟県に10年程度で1,000億円規模の資金を拠出するという報道については私も確認いたしました。今おっしゃられたように、当町にもきっと何かしらの資金が拠出されるということでしたけども、そこについては活用もまだ不透明というようなお話だったと思います。

原子力発電所の立地や周辺地域に対しては、地域振興を目的として電源立地地域対策交付金が現在も交付されていると認識しております。本町においても柏崎刈羽原子力発電所に関連する交付金が交付され、地域の住民福祉の向上のために活用されてきたと考えておりますが、今おっしゃられたように、今後柏崎刈羽原子力発電所の稼働状況などにより、交付金の額や制度にどのような影響があるかを見込んでいるのか、また町の認識をお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員ご指摘のとおり、私たちの町も以前から原発による電源立地地域の交付金をいただきながら行政運営をしているところでございます。今回UPZの首長の会がございまして、そういったところにつきましては地域間格差などがあるところから、小千谷市の市長さんが中心になって、私たちUPZの会で県要望とかも行っているところでございますので、そういったところでまた引き続きそれぞれの各自治体に原発が稼働した際にメリットがあるような要望活動を通して行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 10年程度で1,000億円という規模の資金という金額だけを聞くと、町民の皆さんも町のほうに幾らかが入ってきて、またさらなる地域へのサービス向上を期待している方も多くいらっしゃると思います。今後まだ不透明なところもあるかと思いますが、首長の皆さんのほうで、またぜひこちらのほうにも資金の拠出があるようにしていただくよう強く求めます。

続いてです。発電所で働く方や関連事業に従事する方など、柏崎周辺に多くの方が訪れることが想定されます。そうした方々に出雲崎町に宿泊や買物、観光で訪れていただくことは、地域活性化にもつながるものと考えます。そこで、原子力発電所の稼働により、地域に来られる方々に対して当町の魅力や住みやすさを知っていただくため、宿泊や買物、観光などにつなげる取組や情報発信について、町として検討していることがあると思いますが、町はどのような考えをされていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 発電所の再稼働によって、柏崎のほうにも東京電力の社員さんのほうが大勢住まわれるというふうな情報もいただいておりますので、そういったことに関しては一定程度町に観光あるいは宿泊等があるかどうかというところはちょっとまだ不透明なのですが、でもできるだけそういったこともあれば、東電さんを通して出雲崎の魅力もPRしていく必要、議員さんおっしゃ

るとおりあるのではないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 柏崎刈羽原子力発電所の方の広報紙なんかを見ますと、結構社員の方たちは、休日はドライブに行くとか、近隣周辺で子どもさんと遊んでいるというような記事も見ております。ぜひ出雲崎町のほうにも足を向けていただけるように、PRのほうを今後もしていただきたいと思います。今回、地方創生に向けた取組が始まっていると思いますが、出雲崎町には海岸の景観や歴史的な街並みなどの魅力があります。多くの方に当町の魅力を発信し、観光や買物などにつなげていくための取組や戦略をぜひこれからも検討していただきたいと思います。

2つ目の質問です。冬期に原子力災害が発生した場合の避難対策についてです。当町も今年は大雪となり、建設業者の方からも連日、除雪作業をしていただきました。避難時には、道路の除雪や交通確保が大きな課題になると考えられます。そこで、冬期に事故が発生した場合の避難ルートの確保や除雪体制などについて、どのような検討や対策がされているのか伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目の質問にお答えをさせていただきます。

新潟県民にとって、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合の対応を心配をしているところでございます。現在、柏崎地域の緊急時対応としては、豪雪時においては令和4年12月の大雪を踏まえ、国道、高速道路の同時通行止めによる集中除雪等の豪雪対応策により、冬期道路の交通確保に取り組むこととしております。さらに、原子力災害時には、天候回復など人命を危険にさらす自然災害リスクがなくなった時点で、可能な限り早く避難が可能となるよう、必要に応じ、自衛隊や警察機関など実働組織による除雪や誘導等の避難支援が実施されることとなっております。冬期間を含めた避難体制の確保は必須の課題であり、昨年10月には本町を含むUPZの自治体が、国に対して柏崎刈羽原子力発電所に関する要望書を提出をしております。その中で、除雪体制や資材の確保、豪雪地帯における広域避難計画の実効性の向上に向けた取組などについて要望をいたしているところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 今町長のお話の中で、自衛隊などからも要請されるということでしたけども、当町では町内の建設業者の皆さんが、除雪時期前には道路の整備や道路状況の確認を行うなど、円滑な除雪作業に備えていただいております。日頃から地域の道路状況などをよく把握している町内業者の皆さんのご協力により、冬期の交通確保が図られているものと認識していますが、原子力災害など非常時については、通常とは異なる体制で対応する必要性が生じることも想定されます。

仮に冬期に事故が発生し、広域避難が必要となった場合、町外の業者、自衛隊さんとか国からのということだと思いますが、除雪作業に関わることも考えられます。その場合、除雪作業も円滑に進まない可能性もあるのではないかと考えます。町内業者も含めた除雪体制の確保や作業計画の

共有、道路状況の確認、またそれに伴う訓練などについては、当町としても独自の計画を考えていくべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、原発の事故と大雪などによる複合災害が同時に起きたときを想定すると、議員おっしゃる除雪に対しても極めて困難なものがあるなというふうに考えております。いずれにいたしましても、放射線が放出されている中での除雪作業というものは、一般の出雲崎町の建設業者の皆さんにお願いするわけにはいかないというふうに考えております。今ほど申し上げましたように、私たちUPZの圏内でございますので、まずは一時は屋内退避ということで、天候の回復などの人命のリスクがなくなった時点での広域避難ということになるわけですから、やはり自衛隊などの国の機関の支援をお願いするのがベストかなと思います。

ただ、議員おっしゃるとおり、なかなかそういった方が来られても、町の道路、国道あるいは町道というものは把握されていませんので、そういった懸念があるというのは私も同感でございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 自衛隊の方も、町内の建設業の方も、除雪作業については多分慣れているかと思えます。ですが、万が一のことが発生した場合については、皆さん、円滑に進まないこともあると思えますので、日頃からの情報共有や作業計画などがあると、そのときについては、すんなりと進むこともあると思えますので、これからも計画などを立てていっていただきたいと思えます。

3つ目の質問です。防災訓練についてです。昨年、大規模な総合防災訓練が実施され、多くの町民の皆さんからも参加していただいたと思えます。原子力災害への備えとしては継続的な訓練が重要であると考えますが、今後も同様の訓練を継続し、実施する予定があるのか、町として考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 昨年10月の総合防災訓練は、毎年持ち回りによる市町村と県が合同で開催をしている訓練でございます。国、県などの行政機関をはじめ、自衛隊、インフラ関係など多くの機関が参加をして大規模な訓練を行いました。令和8年度につきましては、阿賀町で開催をされる予定です。来年度の本町の防災訓練といたしましては、8月に土砂災害を想定した町総合防災訓練、10月に津波住民避難訓練、また原子力災害を想定した原子力防災訓練、本部運営訓練のみとなっておりますが、これを計画しているところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 分かりました。当町では原子力発電所の事故を想定した訓練が実施されたり、町民を対象とした避難訓練として、関川村への避難訓練も行われたことも承知しています。先日、議会でも行政視察で関川村を訪問し、避難場所となっている学校等を見学させていただきました。そのときに、向こうの担当の方から説明を受けたものについては、過去にも出雲崎町の方が関川村

に町民の方と一緒に避難をされて、行政の方も一緒に来て、受付から何からというものをされたとも聞いています。また、見学させていただいた学校は、放課後児童教室などで利用されている施設でしたが、避難場所の中には、閉校後、あまり利用されていない施設も多いと伺いました。このような施設で、万が一の際に何日も避難生活を送ることを考えると、決して容易なことではなく、避難者自身の備えや地域での助け合い、いわゆる自主防災の取組が重要になるのではないかと感じました。本町でも防災意識の向上や自主防災力の強化のため、防災士会の方々から定期的に防災講習などを実施していただくことについて、町として検討されているか伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃったような検討は今しておりませんが、ただ訓練の際には参加をさせていただいております。防災士会の皆さんからも訓練のときには参加をさせていただいておりますが、今言ったような形での検討は行ってないところでございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 出雲崎町にも防災士会があるかと思えます。そこにも多分10名以上の方が会員となっていられるのではないかなと思っています。10月に行われた大規模な防災訓練についても要請があって、段ボールベッドとかというものを皆さん、町民の方と一緒に組み立てたりということを見せていただいたと思います。そのように防災に対して意識の高い方たちが町内に大勢いらっしゃいます。近隣の市町村なんかは、その方たちを中心に各地区のほうへ出向いて、防災講習とか、心肺蘇生とかそういうのを研修をしているというところも聞いています。ぜひ万が一、先ほども言いましたけども、何もない初めて行くところでの避難となると、皆さん不安でどうしていいかわからないというところが出てくると思います。日頃からそういう講演、講習なども定期的に開いていただくことで、素早い対応ができるのではないかなと思っています。関川村の避難所に行ったときには、本当に何もなくて、もしかしたらもう着のみ着のままで行ったとすれば、自分たちでの備えというものが本当に必要だなと感じています。その辺りも防災士会の方から皆さんに共有、お知らせしていただくことで、万が一のときには皆さんも安心して避難訓練ができるのではないかなと思います。

原子力災害対応ガイドブックというのが町からも発行されていると思います。私もそちらをちょっと確認させていただいたのですが、イラストとかカラーとか、とても分かりやすいガイドブックだったなと改めて思いました。また、それをただ皆さんに配って各自で読んでくださいというのであれば、きっと読んでいただくだろうけども、読むだけではなく、それを基に経験、体験をしていただいて万が一に備えていただきたいと今回改めて感じております。今回、防災士会のほうとは今のところということでしたけども、これからどんどん必要になっていくことだと思いますので、町のほうとしてもぜひ検討していただきたいです。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおりですね、そういった備えも含めて、また検討させていただきたいと思います。

明日で東日本大震災から15年ということで、大きく連日報道されておりますが、ああいった未曾有の大地震が起こることも、明日起こる可能性もないとは言えないわけでございますので、常に避難に対する心構えというものの、災害対応に対する心構えは持っていなければならないのではないのかなと思っております。いずれにいたしましても、町も土砂災害であったり、津波の避難訓練も行いますので、またぜひ町民の皆さん、また議会の皆さんからも積極的に参加をしていただいて、防災意識を高めてまいりたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋速円） 以上で6番、小林玲子議員の一般質問は終わりました。

◇ 石 川 豊 議員

○議長（高橋速円） 次に、9番、石川豊議員。

○9番（石川 豊） 今日は、大きく2つ質問をさせていただきます。

啓蟄も過ぎまして少し春めいてきましたけれど、今年は先ほどから話が出ておりますように、集中的な大雪で久々の冬らしい冬ということになりまして、町民、住民は大変難儀な日々を送ってきたことは周知の事実であります。

そこで、1番目の質問に入りますが、除雪計画における積雪10センチ目安の柔軟な対応についてであります。通告書をちょっと読ませていただきたいのですけれど、1月の20日過ぎの降雪で、海岸地域、町なか道路、いわゆる妻入り街道の積雪が10センチには到達はしていませんでした。到達していなかったのですけれど、介護施設の車両を運行している関係者等から、「利用者の乗り降りに大変苦慮しています」と、「何とか除雪をお願いできませんか」という連絡があったわけです。私は連絡をされた方に、10センチ基準の話を実はしたのです。「そういうことに目安としてはなっているんですよ」ということを説明したのですけれど、実際に私も外に出て確認をしますと、積雪状態が皆様分かりますように圧雪ではなくて、ややぬかるんでいる状態だったのです。これではお願いの筋は分かるなというふうに考えて、町の建設課に除雪依頼をお願いをしたという経過であります。我々もこのような積雪状態のところを運転するというのは、タイヤが雪に取られまして、大変運転しづらいということは十分経験済みでございます。介護車両は、ご承知のように利用者の自宅脇に停車するわけですね、自宅脇に。それで、場合によっては車椅子を利用して乗り降りをするしなければならない状況ということですね。想像しただけでその大変さというのは分かると思うのですけれど、除雪計画については、状況に応じて積雪10センチ基準の柔軟な運用をぜひ考えて、あるいはそのこと自体を提案したいというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員の1つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

除雪の関係でございますが、2月の全員協議会でも若干説明をさせていただきましたが、今シーズンの降雪状況は2月末までに330センチと、平成になってから年平均300センチより多いものとなっております。排雪、路肩の拡幅除雪などを含めた除雪出動は20回、例年の平均12回を大きく上回っているところでございます。除雪車の出動は、当番職員が気象予測、10センチの積雪深、雪質などを確認し、さらに降雪が予想される場合に必要な地域ごとに除雪車を出動させております。予算面、人員、除雪機械を効率的に運用し、生活道路の交通確保を行う最低限のラインとして設定をしておるところでございます。

介護職員の方が積雪がある状況で車椅子を押すということは、相当な苦労があるということは理解しております。路面に積雪が限りなく少ない除雪作業が可能であれば望ましいところではございますが、除雪車の台数と人員、除雪経費の面から難しいところもございます。今後も基本は現行の除雪出動基準としながら、最新の気象予測などを十分活用して、出動時間の前倒しなど、柔軟な、丁寧な除雪に努めたいと思っております。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 今町長、答弁されましたけれども、そのとおりなのです。雪が降ってきて積雪になりまして、全く路面が見えるほどの除雪というのは、それはもう物理的に無理でありますので、それはそのとおりだと思います。

ただ、除雪基準の10センチの件なのですけれど、今ほど話がありましたように、いろいろ気象情報ですとか、あるいは聞くところによりますと、与板維持管理事務所などとの連携で、今あるいは今後どんなですかということ随時連絡を取り合って対応しているというふうに聞いております。ですから、今例えば積雪何センチがどうだということを私は言っているのではなくて、仮に5センチであろうが、6センチであろうが、まだ今後この後も雪が降り続きますよというような気象情報を受け取ったなら、10センチ基準にこだわらずに、やはり除雪出動要請を行っていただきたいと、これが柔軟な運用の提案であります。幸い今回の除雪の取組では、除雪をした後、海岸道路、排雪作業を昼夜通して行っていただいて、海岸地域の町民、住民の方は大変喜んでおりました。そのことはお伝えをしておきたいと思っております。

除雪計画は財源の問題もありますし、またご存じのように、解けてしまえば何も残らないわけです。いわゆる除雪の対策や取組というのは、一種の必要悪のようなものですよね、必要悪。だから、対策なり取組はしなくていいのだということではないのです。何も対策を取らないというわけにはいきません。通勤や通学ですとか、一般的な日常生活を送る町民、住民の安心、安全を確保する意味でも対策を講じていかなければならないということでございますので、来期の除雪計画にぜひ反映されることを期待いたしまして、2番目の質問に移りたいと思っております。

2番目の質問でございます。通告書にありますように、（仮称）でございますけれども、町立学校整備維持基金の新設についてであります。今現在、出雲崎町立学校の在り方検討委員会がスタート

をしております。ご存じのとおり、主要課題というのは学校施設の老朽化、それと児童生徒の減少の2つを挙げて検討委員会が進むものと承知しております。検討委員会、これからちょっと検討会というふうに表現させていただきますけれど、その検討会の進捗状況や最終的な答申を見なければ、行政執行部側からすれば断定的なことは言えないかと思うのですが、課題の一つに学校施設の老朽化をうたっているわけですので、小学校校舎、体育館で築約48年、中学校では築約52年というふうにかなりの年数を経過してきているというふうに承知しております。先々のことを考えますと、いずれ大規模な改修工事、もしくは新校舎建設を余儀なくされる可能性というのが大きいのではないかというふうに考えているわけです。そこで町長に伺いますけれど、今ある公共用施設維持補修基金、恐らく2億数千万円ぐらいがあるのですか、残高として。それとは別に、学校施設に特化した、(仮称)ですけれど、出雲崎町立学校の整備維持基金なるものを新設をするという考えというのはありますでしょうか。町長の認識を伺います。

○議長(高橋速円) 町長。

○町長(仙海直樹) 現在、学校の在り方検討委員会において、それぞれ現行のまま存続できるかどうかや、小中学校1施設への集約、地域との連携などについて意見が交わされるものだというふうに思っております。地方自治法第241条には、特定の目的のために積み立て、将来の支出に充てる財源として目的基金が明記されてございます。仮に新たな目的基金を設置すると、将来を見据え、大規模な修繕や建て替え費用を平準化し、起債償還などの財源リスクを緩和するメリットが期待できると思っております。令和8年度当初予算には、学校施設長寿命化計画更新業務委託料を計上してあります。計画的に学校施設の確保や中長期的な維持管理、トータルコストの縮減、平準化も内容に盛り込まれており、学校の在り方検討委員会における基礎資料として活用を期待しているところでございます。今後、委員会で協議されたことは、町立学校の新たな在り方の方向性を示す上で、基本方針となります。検討委員会の答申を受けて、新たな検討課題が明確になった段階で新設するかどうかを改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長(高橋速円) 9番、石川議員。

○9番(石川 豊) 今ちょうど検討会ですとか、まだ答申が出ていませんから、先ほど私も話しましたけれど、断定的なことはきっとお答えできないのだろうとは思いますが、ただちょっとご存じかも分かりませんが、独立した新しい基金というのが、仮に、いや、ちょっと難しいですよと、やはり今ある公共施設の維持補修基金で対応せざるを得ませんよということであれば、いや、仮の話ですよ、施設の長寿命化対策の観点から、当町のように交付税を交付してもらっていますよね、交付税の交付団体。施設の複合化ですとか、自主的な統廃合に当たる規模最適化ですか、それから長寿命化などを行った場合に利用できると思われる期限付の公共施設等適正管理推進事業債、当初は期限が2021年だったのですよね、21年度まで。これが2026年度まで延長されていますよというふうに実は聞き及んでいるのです。26年度といえば新年度ですよ。だから、もっと分かりや

すく言えば、もう一年間、あと延長されていても1年間しかありませんよということですから、では1年間で今検討委員会も進んでいます。でも、そういう事業債が延長されて1年間ありますと言っても、ではどうするのだと、こういう話にはなるのですけれど、それがもし延長されていますよというのが本当であれば、本当老朽化した施設の改修工事、期を迎えている当町のような自治体であれば、この地方債というのは極めて本当は魅力的なものではないかなというふうに思っております。明日のまた予算審査特別委員会でも関連質問を予定をしておりますけれど、この調査への活用云々あるいは長寿命化を図っていくという観点からは、もう一度町長の認識を伺いますが、どうでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほどお答えさせていただきましたように、また検討結果が明らかになった段階で、議員おっしゃる基金は考えてまいらなければならないなというふうに考えておりますし、今ほど期限付の起債のほうのお話をされましたけれども、やはりできるだけ有利な起債等を積極的に活用しながら、できるだけ町の財源の持ち出しがないような形で進めていかなければならないのではないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋速円） 9番、石川議員。

○9番（石川 豊） 言うまでもなくて、大規模な事業、どうしても国庫補助金や特別交付税などを活用していかないと、なかなか前に進まないということは重々承知をしているところでございます。ある意味要望ということですけど、そういった内容ですとか、タイミングですとか、そういうものをよく調査、精査しながら事業政策を推進していただくよう要望していきたいと思っております。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（高橋速円） 以上で9番、石川豊議員の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時43分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 中野勝正 議員

○議長（高橋速円） 次に、4番、中野勝正議員。

○4番（中野勝正） それでは、質問の項目です。柏崎刈羽原発6号機稼働について。

質問の要旨でございますが、東京電力福島第一原発事故、間もなく15年、改めて二度と事故を起こしたり、住民が苦難を強いられたりすることがないように思っておりますが、事故が起きた際は、当町は関川村に避難です。当議会として、去る2月16日から17日にかけて関川村の避難所の現

地視察をしてきました。国道116号を經由し、当役場から片道128キロメートルありました。私としては、長い距離、長い時間を感じました。当町の町民の皆さんからは、関川村への避難は大変とっております。さらに、関川村さんも大変と私は感じました。この避難場所については、新潟県原子力災害広域避難計画、これは令和4年3月、新潟県で示された内容でございます。そして、柏崎刈羽原子力発電第6号機が稼働です。広域避難の中、関川村と出雲崎町の首長でタッグを組み、新潟県に働きかけ、両町村民の皆さんが安心、安全に避難できるように、町長から関川村長に働きかけできないか、そういう考えで一般質問させていただきますが、なぜこれを一般質問するかということでございますが、避難体制においては財政支援、財政負担が欠かせないと思います。国の責任で、関係市町村に財政負担が行われぬようにすべきと思っております。両町村にとっても防災関連に関する避難体制構築する中で、財政負担がかかるわけでございます。そんな思いの中で、町長の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 中野議員のご質問にお答えをいたします。

新潟県では、原子力災害に備えて広域避難を含む防護措置等についての考え方を整理した行動指針を基に、住民避難等防護対策の対応に必要な具体的マニュアル等の整備を行い、新潟県原子力災害広域避難計画を平成31年3月に策定しております。本町はこの計画により、放射線の測定値が国の避難指示基準値を超えた場合は、関川村が基本的な避難先候補として示されております。

昨年1月には、県原子力防災訓練として、八手地区の住民の皆さんから参加をしていただき、実際に関川村まで広域避難の実施を行いました。県内で広域避難の対象となるのはPAZとUPZの市町村であり、それぞれ基本的な避難先が決められておりますが、災害時の天候などにより、変更になる場合もあります。本町の場合は、南魚沼市も避難先の候補地となっております。したがって、中野議員のご質問にある広域避難における住民の皆さんの安心、安全の確保、また避難先における避難所の整備などに対する要望については、一部の自治体で行うのではなく、PAZとUPZの市町村が一丸となり、国、県に対して働きかけを行うべきと考えておるところでございます。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今の町長の答弁ですと、そうすると私が書いたような当町と関川村さんの首長の中で、一緒になった共通の中で頑張るって国や県に働きかけるということではできないという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） できないといいますか、私と関川、加藤村長と2人で働きかけるというよりは、今言ったとおり、PAZ、そしてUPZの圏域の首長さんが一体となって働きかけるのが一番ベストかなというふうに考えております。

先般2月の20日の日に町村会の会議が新潟のほうでありました。議員の皆さん、16日、17日と視

察に行かれたということで、私が関川村長、加藤村長に挨拶する前に、加藤村長さんのほうから声をかけていただいて、少し話をさせていただきましたが、私どもといたしましては、関川村さんにお世話になるということで、私のほうからも村長さんのほうにはくれぐれも万が一の際はよろしく願いますということをお伝えさせていただいたところでございます。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 町長の考えは分かりました。

今の中の2つの首長さん同士の中でも、今、町村会という中で10町村の中でタッグを組んで国や県に働きかけたほうが大きくなるという解釈で進めるわけですが、私としては、今、町長が述べられたような中では、私どもそこをお願いに行くわけですので、行くからにはいろいろあるのだろうと思いますが、気持ちよく向こうに受け入れていただく、また向こうから「出雲崎さんに来てもらっても良かったね」というようなことができるのであればいいかなというふうに私は思っていますし、その辺の中でやはり首長さん同士の考え方が共通でないと、なかなか私ども一般町民としても、お互いの町民としても何かというふうな疑問点が湧くのではないかなと思いますので、ぜひともまた10町村の首長さん並びに広域の中でも県、国に働きかけるように対策をしっかりと取り組んでいただけるようお願いしたいなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 町村会、10町村でというのも必要なことかなと思いますけれども、町村会ですと、PAZ、そしてUPZは私どもと刈羽村しかございませんので、なかなかそこというよりは、やはりPAZとUPZの首長さんのほうで働きかけをするほうが、より現実的かなというふうに感じます。

また、受け入れするそれぞれの自治体のほうも関川村に限らず、受入れ態勢の訓練等をやはり行っているという、こういったこともございますので、受け入れる側の皆さんにも大変なご苦労をおかけしているというところでございますので、何かの際にはそういった気持ちも村長さんにお伝えするのが大切かなというふうに考えています。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 心配なことが起きるわけですので、ぜひともそのように努めていただきたいなというふうに思っております。

2番目の政府は原発活動にかじを切り、営業開始は3月の18日と聞いております。当町は原発立地ではないですが、刈羽村とは距離が短く、リスクがあり過ぎると感じる町民がたくさんいられます。国や東京電力、県に働きかけ、原発特措法の交付金の増額を求めることについて、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 初めに、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法についてご説明

をさせていただきます。

この法律は、立地自治体の生活環境や産業基盤を整備するため、国の補助率を引き上げるなどの財政支援を行うものでございます。対象自治体は現在76市町村あり、県内では柏崎市、刈羽村、長岡市、上越市、出雲崎町となっております。昨年8月に、政府は財政支援の対象を従来の原発から半径10キロ圏内から半径30キロ圏内に拡大する方針を決定しており、対象自治体は約150市町村へ倍増する見込みでございます。本町では、過去において原発特措法の交付金を活用して公共事業は実施しておらず、中野議員の交付金の増額要望につきましては、原発事故発生に伴う複合災害に備えた避難道路整備や津波避難用施設整備などで今後交付金が活用できる事業が出てきた場合は、積極的に働きかけをしていきたいと思っております。

また、新潟県は東京電力からの拠出金により、原発関連安全確保・地域活性化基金を創設していますが、具体的な内容が今後示されることから、有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） その説明の中で、もし私が内容が間違っていましたら指摘していただきたいと思うのですが、柏崎刈羽原発関連の電源立地地域対策交付金関係でございますが、これは新潟県におきましてのことですけれども、県と柏崎市、刈羽村、長岡市、上越市、出雲崎町に配分されているというふうに理解しているのですが、その中で先ほど町長が言われたように、何にそれが使われるのだからということでございますが、公共施設や除雪車の整備等などに使われるということでございますので、その中で今言った5つのどこにおいても除雪、雪がたくさん降るところもあるし、当町みたいに若干少ないところもあるし、いろいろあるわけでございますが、避難のどこにおきましても、いろいろ要望等が国や県にも示されているということでございますが、その中で今町長のほうでお話ししましたように、東京電力がちまたで10年間の中で1,000億円拠出するという中で、その使い道は今日の新聞等をちょっと見た中におきますと、県議会のほうでもその使い道をどのようにするのですかというようになったときに、県の幹部の方のお話ですと、各町村から上がってきたのを精査しながら、それを有効活用にして持っていきたいのだということが書いてあったのですが、私としては、当然当出雲崎もほかの市町村も同じように考えているのだろうと思いますが、やはりそれをいかによくした中で町民が喜んでいただける、納得していただける、そういうふうなことを望んでいるわけでありませう。

その中で、1,000億円の中では、今日もまた新聞等に出ておりましたけれども、屋内避難施設、26年度の24か所という中で、当出雲崎は出雲崎中学校が対象に、町が申請されたのか、その中で推し進められているのかなと思いますけれども、これはおおむね中の流れといたしましては、町の負担はゼロというふうに認識して、中でさらにいろいろ要望したら、上乘せをしていただけるようになっていくのか、その辺の内容等がちょっと分かりませんが、聞かせていただければありがたいと思

います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今、中野議員おっしゃる原発関連安全確保・地域活性化基金のことにつきましては、今後また県議会のほうでどういった議論が行われるかというところを注視していきたいなと思っております。

また一方で、新潟県のほうからそういうようなお声がけがあれば、私ども、例えば津波に対する避難路整備、これは能登半島地震の際に出雲崎の海岸地区にお住まいの方も高台の一時避難場所で雨風をしのげる場所がないなどというような大変つらい状況になったということ承知をしております。また、尼瀬のほうの旧臨海学校の跡地のほうの防災公園のほうの整備も計画しておりますので、そういったところに私どもとしては期待をしているというところでございますが、実際のところ、まだそういった話は県のほうから来ておりませんが、そういったところの働きかけも行ってきたいなというふうに思っております。

また、今お尋ねの学校の空調のほうのエアコン設置の件だと思いますが、これは小中学校区に1つということで計画をされているもので、そういった中で今議員、新聞の記事のお話をされましたが、出雲崎中学校ということで、それについては町の持ち出しはないものというふうに認識をしております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今の中で持ち出しがないということは、非常に私どもの財政においてはうれしかなということでございますが、その中でどうなのでしょう、どういうふうに言ったらいいかちょっとあれなのですけども、要は交付金みたいなやり方が、今の現状だと特措法の中で来た場合、縛りがあって、なかなか増額を認めていただけないようなことになっているのか、それとも町長、執行部を中心に私ども議会にも働きかけていただきながら、町の方針をしっかりと示しながら、県等に働きかけるような考えをどういうふうに思っておられるか聞かせていただければありがたいですけど。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今の交付金の関係ですが、町が、あるいは議員さんのほうで働きかけたからといって、交付金の額が多く増えるということはないのではないかなと思いますというのは、そうしますと、どこの自治体も皆さんで我が町、我が市がというふうになってきますと、どこもみんな大変なことになると思いますので、そういったところはきっとないのではないかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） よそのことはあんまり考えないで、しっかり出雲崎が生きていくにはどうしたらいいかというようなことを目指して今言っていないと、町民の皆さんも喜んでいただけないか

などと思いますので、一段とねじをかけていただきながら、頑張っていただけだと思っております。

以上で終わります。

○議長（高橋速円） いいですか、答弁。

町長。

○町長（仙海直樹） 大変失礼をいたしました。議員おっしゃるとおり、あまりぐいぐいいくのもどうかなというふうに思いますけれども、でもいずれにしても、議員冒頭おっしゃってましたとおり、刈羽村から極めて近い距離で、立地自治体ではありませんが、出雲崎町はもう半径20キロ内に町全体が入るといって極めて近い場所に位置すると思っております。そういった経緯から、いわゆる立地自治体ではありませんが、やはり今までこうした交付金が出ていたという経緯もございますので、いろんな経緯を踏まえて、出雲崎のために、議員おっしゃるとおりしっかりと働いてまいりたいと思っております。

○議長（高橋速円） 以上で4番、中野勝正議員の一般質問を終わります。

◇ 島 明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） それでは、私のほうからは教職員の働き方改革に伴う下校時間の繰上げと放課後の児童の安全確保についてを質問させていただきます。

今朝の新聞にもありましたが、小中学校の教職員の残業時間がいまだ高止まりしているところで、そんな中、現在全国的に教員の働き方改革が進められており、出雲崎小学校においても教職員の負担軽減と教育の質向上を図ることを目的に、下校時間の繰上げが実施される予定であると伺っております。教職員が心身ともに健康で情熱を持って教壇に立てる環境を整えることは、教育の質を維持する上で極めて重要であり、その趣旨自体に異論はありません。しかし、その一方で、下校時間が早まることに対し、共働き世帯を中心とした保護者からは仕事との両立が難しくなる、放課後の安全な居場所が確保できるのかといった不安の声が寄せられています。保護者への負担転嫁や子どもたちの安全の空白を生んでしまっては本末転倒です。以上のことから、町長及び教育長の明確なビジョンを伺います。

1、下校時間繰上げの実施に向け、これまでどのようなプロセスで保護者への周知、説明を行い、またどのような不安の声や具体的な要望が寄せられていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 私のほうから、まず最初にお答えをさせていただきます。

島議員おっしゃるとおり、今朝の日報にも大きく掲載をされておりました。24年の働き方調査では僅かな改善が見られたものの、依然として厳しい状況にあるというふうに大きく出ておりましたので、私も働き方改革は必要なのだなというふうにちょっと記事を読ませていただいたところでご

ございます。

現在、全国的に教員の働き方改革が進められておりますが、出雲崎町におきましても教職員が心身ともにゆとりを持って、そして教材研究や子どもたちへのきめ細かな対応に注力できる環境づくりというものが急務であるというふうに考えております。教職員の時間のゆとりは、結果として教育、授業の質の向上や安全面の配慮に直結いたすと思っております。したがって、町といたしましては、働き方改革を進めることと子育て世帯の負担を増やさないこと、この両立をさせる、目指していくことが、これが行政の役割ではないのかなというふうに考えております。今後も保護者の声を丁寧に伺いながら、必要な支援策を講じて、子どもたちが安全、安心に過ごせる環境の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

今ほど1番のことにつきましては、ちょっと学校下のことですので、教育課のほうから詳しい説明をさせていただきます。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 出雲崎小学校は、令和8年度から今ほど議員の質問にもございました、町長の答弁にございましたけども、そのようなことを意としまして、児童の下校時刻を20分早める予定です。例えば午後3時下校だった日は午後2時40分、午後3時50分下校だった日は午後3時半下校になります。これまでの授業時間や休憩時間はそのまま確保し、給食後に行っていた清掃や集会の時間を朝活動の時間に組み入れることで、下校時刻を20分早める予定です。ここに至る過程は、今年度の1学期に校内で校時表の見直しが検討されました。そして、2学期にスクールバスや児童クラブの対応が可能かどうかということも含めて校内で検討されました。3学期に入り、1月5日にPTA会長、副会長に説明をして了解を得て、1月9日にPTA運営委員会で説明して、ご意見を伺ったということです。1件、仕事の関係で子どもの下校時刻に合わせて仕事の予定を立てているので、できるだけ早く保護者に周知をしていただきたいというご意見をいただき、2月に全保護者にお知らせをするという旨の回答をしたそうです。2月18日の学習参観後の学年懇談会で校時表について説明を行いました。さらに、2月に行われた新1年生対象の移行学級や学校評議員会でも、新1年生の保護者や学校評議員に説明をいたしました。そして、2月17日に発行された学校だよりには、校時表の変更について、その背景と狙い等を記述して理解を求めました。今後は、3月中に、今月中にスクールガードをしてくださっている方々に下校時刻の変更を連絡し、これまでどおり児童の登下校の安全を見守ってくださるようお願いをする予定です。

そして、今後保護者などから不安な声が寄せられた場合は、不安な気持ちをしっかりと受け止め、子どもたちの安全確保をこれまでどおり行っていくことができるように、保護者や関係者と連携していくよう、学校に指導と支援をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 大体のプロセスを教えてくださいました。やはり保護者全体に周知されたのは3学期に入ってから、今年に入ってからということになるのですけれども、水面下では各所で調整が図られていたのだということが分かります。

ただ、やはり保護者に対する周知が少し遅かったのではないかなと私は思います。保護者は、子どもを預かってきている学校から言われれば断りにくいですし、厳しい言い方にはなりますが、従わざるを得ません。実際に仕事との両立が難しくなるという声は多くはありません。というよりも、「もう決定ありきで話されるんでしょう」と、「もう何を言ってもどうにもならないんでしょう」というふうな半分諦めモードで話されている保護者の方のほうが多かった印象です。やはり早めの丁寧な保護者への説明が必要だったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 島議員ご指摘のように、早ければ早いほど、やはり保護者としては来年度の見通しを持つに当たっては必要なことだったと思います。前から部署で話は出ていたようなのですが、結局今お話ししたように、学校の対応としては3学期になって説明するというようなことになってしまったことは、さらに私としても、もう少し早く保護者等にお知らせすることができれば、よりよかったというふうには考えています。

下校時刻が20分早くなることで、4年生以上の子どもたち、児童クラブと放課後子ども教室等に行かない子どもたちについては、約20分ほど帰宅が早くなると。児童クラブへ行く子どもたちは、終了時刻は今年度と同じようにする予定です。通常は学校の下校時刻が20分早くなっても、児童クラブへのお迎えはこれまでどおり通常は午後6時、延長を申請している方については午後7時まで、それから放課後子ども教室について、主に中高学年が参加してくれていますけれども、放課後子ども教室の開始時刻は20分下校が早まることによって多少前後する、早くなるかもしれませんが、保護者の終了時刻はこれまでと変わりなく、午後6時に設定をする予定ですので、下校時刻は早くなりますが、仕事の都合上、お子さんを児童クラブに預けたり、放課後子ども教室に迎えに行くような保護者については、これまでどおりの時間を確保したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） お迎えの時間が今までと変わらないという点では、保護者は助かると思います。児童クラブと放課後子ども教室については、また後ほどちょっと質問事項がありますので、触れさせていただきますが、繰り上がる下校時間、たかが20分、されど20分、働いている保護者の方にしてみたら、やはり仕事を辞めるかどうかというところも考えなければいけない場合もあります。

また、あるお母さんは言います。「学校から帰ってきても1人だし、遊びに行かせるといっても不安だし、結局ゲームにかじりつくことを了とするしかない」と。ほかにも「下校時間の繰上げを受け、ついのうちもゲーム機を買ってしまった」とこぼす保護者もいました。

一方で、町や学校ではメディアコントロールに取り組むことを推奨しています。遊べる場所も近くにないし、遊ぶ場所へ行く手段もないし、ゲームもやり過ぎはよくない。でも、子どもが家にいる時間は長くなる、このような状況は想像に難くないと思いますが、改めてこのような現状をどのように受け止めますか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 島議員ご指摘のように、現在子どもたち、特に小学生は家へ帰ってからの過ごし方が大変環境がある意味厳しくなっている。近所で安全に子どもたちが仲間と遊ぶような環境がここでも、出雲崎だけでも難しい。子どもたちの人数が少なくなっているということから難しい状況もあるし、それは全国的に都会でもそういうふう聞いています。地域で子どもたちが自分たちの時間を自分なりに過ごすことがなかなかできない。そういう子どもたちの遊び、活動が自分の考えで主体的に活動できる環境がなかなか最近はないというふうに聞いています。それで、町でも今後、それこそ学校の在り方検討委員会ということで話が出ておりますけども、そういう環境も含めた子どもたちの教育環境をどうしていくか。例えば前からお話出ていますけども、子どもたちが気軽に集って気軽に自分たちで遊べる。ただ、大人が近くにいれば見守ってくれる、そういう環境がないと駄目だと思うのですが、そういう環境を今後この出雲崎でどんなふうにしてつくっていくかということも、今大事な課題になってきているのではないかなというふうに考えていますので、そういう議会の皆様、町民の皆様の英知を集めて、今のような話も含めた教育環境の在り方というのを今後はさらに検討していかなきゃいけないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 地域を含めた子どもたちの放課後の過ごし方というのは大きな課題であると思いますので、引き続き保護者の声も丁寧に聞きながら、子どもたちを取り巻く環境改善に引き続き努めていただきたいと思います。

大きな2番の質問に入ります。放課後児童クラブの受入れ拡大と体制強化についてです。（1）、現在の受入れ枠で不足する場合、定員を拡大する具体的な計画はありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2番の質問については教育課長が答弁しますので、お願いいたします。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 島議員の2つ目のご質問にお答えをいたします。

近年、放課後児童クラブの利用人数が定員数を上回っていることから、低学年中心の児童クラブにならざるを得ず、4年生以上の高学年児童に対しては、平日放課後の利用を制限し、何とか定員程度での活動を実施している状況です。放課後児童クラブのニーズは、今後の児童生徒数の推移から令和7年度、令和8年度がピークであると見込まれ、今後は減少に転じるものと見込まれており

ます。このことから、定員を拡大する具体的な計画はございません。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） もし分かれば、来年度の平日の登録者数、教えていただけますか。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 令和8年度児童クラブの利用決定人数でございます。利用決定数につきましては、1年生から6年生までで54名、平日の利用者については35名となっております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 児童クラブの利用定員30名だったかと思いますが、オーバーしている状況です。登録してあっても毎日利用されない方もいらっしゃると思いますが、引き続き低学年の利用を優先にしますと、やはり本当に利用したい高学年の児童を受け入れる余裕がなくなってしまうと思います。3学期以降に保護者に周知されたということ自体が遅いというのが全てに影響しているのではないかなと思いますが、本来なら下校時間の繰上げに伴う需要増、これからは減少傾向になるだろうということですが、そういった保護者の声を精査するためにも、やはりアンケートなどを昨年中にでも実施し、実態把握に努めるなどの必要があったのではないかと思います。その辺はいかがでしょう。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 放課後児童健全育成事業につきましては、子ども・子育て計画の一つの事業メニューの中にごございます。そちらのほう、昨年度、計画策定の際に際しましても保護者へのアンケートがあったかと思いますが、そちらのほうのアンケートの結果については、当課としても把握しております。今後につきましても子どもたちの放課後の安全な時間、場所、空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 子どもたちの発達段階の状況も非常に複雑化しておりますので、そういったところも含めて、また保護者の仕事の環境等も併せて、また今後も引き続き調査していただきたいなと思います。

（2）番の質問に入ります。児童クラブの支援員等の増員、さらには処遇改善を含めた人材確保の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 現在、放課後児童クラブの支援員は、放課後児童支援員1名と放課後児童支援員補助8名でシフトを組み、対応をしております。来年度は、新たに放課後児童支援専門員の

資格のほうを1名の方から受講を予定をしておるところになります。夏休みには学校介助員のほうで希望される方からも勤務をしていただいているところになります。今後は、今の体制を維持しながら、状況を注視していきたいというふうに考えております。

また、処遇改善の件でございますが、放課後児童クラブにおける人材確保を支援するため、現在は国、県の定めた放課後児童支援員等処遇改善加算事業に対応しており、職員の賃金には一定の加算がついております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 補助員8名、専門員の資格もこれから1名取る予定ということで、恐らく来年度以降、若干の職員増で対応されるのではないかなと思います。

ただ、支援員として毎日勤務されている方が、いまだお一人ということで、夏休みは小学校の介助員さんも入られるので、大分夏休みに関しては現場も助かるのではないかなと思いますが、やはり冬休みと春休みに関してはスタッフが不足していたり、土曜日の利用も増加傾向にあり、全体的に見れば、やはりスタッフの数がかなり厳しい状況であるのではないかとお察しします。今回下校時間を早めることで若干解消時間も早まると思うのですが、現場の支援員不足に拍車がかかっているのではないのでしょうか。今後の現場の持続可能性についてはどのようにお考えですか。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 放課後児童クラブの運営におきましては、放課後児童支援専門員の有資格者の配置が必置となっております。現在は3名の方からその資格を所持していただいております。先ほど申し上げましたとおり、来年度は新たにもう一名の方から受講をしていただく予定となっております。今後の支援員の状況につきましても改めて注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 放課後児童クラブの利用児童の人数はだんだん減っていくのかもしれませんが、やはり先ほども申しましたように、児童の発達段階というのは複雑化してきているので、現場が手厚いことにこしたことはないのかなと思います。

ただ、支援員に限っては勤務時間帯がちょっと中途半端なため、なかなか選ばれにくい職種だと思います。ここだけではなく、やはり全てにおいて人手が不足しているということも、また財源が限られているということも重々承知はしているのですが、現場はだんだん厳しい状況になっていくのだと思います。引き続きその人材確保に尽力していただきたいと思います。

大きな3番の質問に入ります。地域と連携した見守り体制と安全対策についてです。（1）、放課後子ども教室の拡充、その他地域の改善センターや公会堂等の活用により、全ての児童が安全に過ごせる居場所を確保する考えはありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員のご質問にお答えさせていただきます。

子どもたちに豊かな体験を提供する観点及び子どもや子育て家庭が安心して利用でき、かつ放課後の子どもたちの居場所づくりを持続可能な形で確保する観点から、過密状態を避ける視点を持った上で小学校内で実施される放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を強力に推進してまいりたいと考えております。そのために、今後も学校教育に支障が生じない範囲で、放課後の時間帯の余裕教室を放課後児童クラブ及び放課後子ども教室として一時利用し、実施していきたいと考えております。そのほか、地域での農村環境改善センターや公会堂の活用は、人員の確保や送迎、物品の配置など課題が多いと考えます。これからも小学校の余裕教室や中央公民館等を利用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携した取組を行いたいと考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今ほど中央公民館等、今現在使って放課後子ども教室が開催されているのですが、学校の空き教室も居場所として活用していく方針ということで、そのほうがやはり児童の移動の安全も確保されてコストも抑えられるのではないかなと思いますが、その辺も併せて学校との調整ができているというか、その進行状況はどのようになっていますか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 今ほど町長が答弁したような方向で今も進めてはおりますけども、今ほど島議員のお話の中にもありましたけど、この事業がなかなかはかどらない一番大きな要因は人材確保でございます。現体制を維持するのにも申し訳ないのでございますが、今苦慮している状況でございます。平日は教育課の職員がよく児童クラブにも顔を出して、今のような状況ですので支援員として行ったりもしています。長期休業中は、大勢来たときは、毎日のように職員が行かないと、8人いてくださいますけども、やりくりがなかなか、その日は都合がなかなかつきませんということで、複数での見守り体制を原則としておりますので、子どもたちを安全に、また来たときには有意義な時間を過ごせるように活動を、見守りを維持するのに今苦慮している状態で、人材確保を今後さらに募集もかけていますけども、お声がけもしていますけど、来ていただいたりしたら、またちょっと都合つかなくてと、介護とかいろいろなことでということで、なかなか続けられない状況がありますので、人材確保にまたいい情報がございましたら教えていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 放課後子ども教室の教室数をできればこれからも増やしてほしいなと要望しようと思っていたところなのですが、何としても今の数は、ぜひ維持していただきたいと思っております。

3学期から新しくできた柔道教室も子どもたちには大変人気になっております。また、使われていなかった町の柔道場も活用されて、継続実施を願います。

放課後子ども教室は、やはり保護者にとっては毎日開催されるものではありませんし、終了時間が児童クラブも6時で、放課後子ども教室も6時なのですが、なかなか放課後子ども教室に限っては全ての児童の放課後の居場所となり切れていないというのが現状です。その辺も含め、さらなる教室の維持、拡充を要望します。

そこで、居場所のバリエーションとして、地域の改善センターや公会堂の活用を提案させていただいたのですが、保護者の意見としては、そこで何をしてほしいというわけではなくて、ただ開放してほしいという要望がありました。とはいえ、無人で開放するわけにもいかないもので、これまた人手の問題にはなるのですが、また今後ICTの導入も視野に入れて、地域の受皿の整備を進めていっていただきたいです。その辺は今後具体的な進展はありそうでしょうか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 進展があるように努めてまいりたいと思います。

人材確保と場所等の確保、また地域の方々が定期的ではなくても関わられるような、そこに誰か大人が近くにいてくだされば、子どもも安心して活動できますので、見守るということではなくて、一緒に近くに誰かがいてくださるということも選択肢の中にはあるのではないかなと思いますので、そこも含めて進展できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 公的なサービスと、そういったインフォーマルな助け合いの境界線をはっきりさせるということは難しいですが、地域で活躍されている方々や、また活躍したいと思っている方々の掘り起こしにぜひ力を入れていただきたいなと思います。

（2）番の質問に入ります。早まる下校時間において、交通安全や防犯の観点からスクールガードなど、児童の安全を見守ってくださっているボランティアとの連携をどのように再編していきま

すか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 町では学校支援地域本部事業により学校の教育活動を支援するとともに、地域で学校支援する仕組みづくりを学校、保護者、地域ボランティアの方々と連携して活動しております。また、町民1世帯から200円の会費をいただき、青少年育成出雲崎町民会議でLEDライトや防犯ブザー、ホイッスルの支給などの環境整備も行っております。昨今の担い手不足の状況ではありますが、非常に意義のある事業であり、引き続いて子どもたちが安心して学びができるよう、今後も様々な方々の団体と協力し、協議を継続していきたいというふうと考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 下校時間が早まることで、人通りが少ない時間帯に児童が歩くというケースも想定されます。また、全てのバス停や交通量の多い地点に必ずスクールガード等がいるというわけではありません。また、ボランティアなので、その辺は無理強いもできないという中で、防犯カメラも町の中にはほとんどないというこの状況は、かなり保護者としては不安要素です。現在のスクールガードや地域で見守りを行ってくださっている方々、また駐在さん等には、下校時間の繰上げについては伝わっているのでしょうか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 1つ目の答弁のときに触れましたですけども、学校がスクールガードの皆さんの窓口になっています。その連絡調整は学校が直接やっておりますので、スクールガードさんについては、今の件については3月中にご連絡をして、またそのときに今お話しのように、現在こんな心配事、課題がありますよ。20分早くなったら、今後、ではどのようにしていったらいいかということをご意見をお聞きしながら、また新年度の体制を考えたいと、新年度どういうふうにして学校として働きかけていくかということを考えたいというふうに言うておりましたので、そのように今月されると思います。そのようにするように、また指導いたします。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） これまで見守り活動をしてくださっている方々の生活のリズムともずれが生じてくると思うので、またなるべく早めに皆さんに伝わりとうれしいです。

また、スクールガードなのですが、やはり高齢化だったり、下校時間の繰上げによる協力者の確保がさらに困難になることが予想されますが、その辺どのように工夫して確保されていきますか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 学校のほうでも、今、島議員がお話しされたようなことが今後の課題だというふうに言うておりましたので、保護者を通して、学校のほうで、また町からもそういうふうに関わりかけてほしいということであれば、町も協力して、教育委員会も協力して地域の皆様に働きかけていきたいというふうに思っています。教育委員会からは、スクールガードだけでなく、先ほどお話ししました学校支援地域本部事業のスタッフ、またコーディネーターについても常時働きかけておりますので、それと併せて、また皆さんに周知していきたいというふうに考えています。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 主にスクールガードに関しては学校側がやっているということなのですが、特に徒歩で通学している児童ですとか、バス降車後に歩く距離が長い児童の見守り強化のためには、例えば町の事業所ですとか郵便局なんかによる、ながら見守りというネットワークがあるのですが、その辺まで町として広げるという考えはありますか。

○議長（高橋速円） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 私、ながら見守りというのを初めて聞いたような次第でございまして、勉強不足で申し訳ございません。

また、それについても学校が子どもたちの登下校の安全は確保するようにして、ふだん教育活動をしておりますので、そこについて、また学校の意向も聞いて、必要であれば取り組みたいというふうに考えています。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひお願いしたいと思います。

今回の下校時間の繰上げが単なる教職員の負担軽減にとどまらず、出雲崎町こども計画の基本理念にもある町の保護者、町民など、地域、学校関係者や事業者など、みんなで子ども、若者を応援する町を実現する好機となることを切に願います。子どもたちの安全な居場所と保護者の就労環境を正しく守り抜くため、町長及び教育長の力強いリーダーシップと実効性のある施策展開を強く求め、私の質問を終わります。

○議長（高橋速円） 以上で8番、島明日香議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 1時55分）

○副議長（石川 豊） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めてまいります。

（午後 2時05分）

◇ 高 橋 速 円 議 員

○副議長（石川 豊） 最後に、10番、高橋速円議員。

○10番（高橋速円） 地方創生推進事業について質問いたします。

先ほどの島議員の質疑の中で、人間不足というふうな、スタッフの不足というふうな言葉が出ておりましたが、私の質問の内容も若干人的なことに関連することになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

この地方創生推進事業、町長、この質問に入る前にざっくりですが、事前の全員協議会での資料においては、現在認定申請中とあります。その見込みについて、2月以降の情報で認定に関する進展か何かございましたか、いかがでしょうか。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員さんのご質問にお答えをいたしますが、まずは今のところは国会で来年度予算に向けての審議が行われている最中でありまして、間もなく審議結果を踏まえて回答が出るものというふうに認識をしております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） ということは、今国会でいわゆる予算通過ということで、事実上認定されるというこの理解でよろしいですね。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） また、予算と計画ですので、少し切り離して考えたほうがいいのかというふうに思っております。予算が通ったからといって計画が採択されるものとは考えておりません。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 分かりました。

予算書並びに地方創生推進事業の概要等をざっくり見ますと、事業計画が新年度からの3年で約5億円の規模でこのプロジェクトを何とか出雲崎町に根づかせようというふうな理解でよろしいですね。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員おっしゃるとおりでございます。先ほど午前中も少しお話しさせていただきましたが、この事業を推進するに当たっては、やはり早ければ早いにこしたことはないというふうに思っております。1年、2年と遅れば遅れるほど、また回復するのにさらに時間がかかってくるものと認識しております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） この通告書に記してあるのですが、一応ちょっと読ませていただきますが、新年度から地方創生の推進に向け、実施計画を策定し、地域の特性を生かし、課題解決並びに経済活性化を目指すことは理解できます。しかし、肝心のそれを支える人的な要件をどう構築するかが最も大事だと考えております。職員全員で取り組むことについては敬意を表しますが、執行部が前のめり過ぎて効果が導けないと。どう長期にわたる取組を職員、町民や関係者が理解し協力するか、疲れたり飽きることがないようにするのか所見を伺うというふうに一応記したのです。

私が聞いている説明等からいきまして、本当に全部で5つの事業をやっというふうなことで、その中核を担うものが職員の皆さんであると。それはそれとして、また後段質問いたしますけど、委託が全部この新年度で約4,000万円ぐらいでしたか、なのですが、そうすると委託ということであるんなプランが新年度中にある程度まとまるのでしょうか。3年のうちの1年で、そういうことの準備段階で入っていくとしますと、もう本当の突貫工事で根づかせられるかどうか。そういうことになると、また個別のプランを拝見いたしますと、職員の皆さんが限られた勤務時間の中で、平常のものも職務があるわけですし、それ以外に将来の出雲崎のために、いかにしっかり根を張ったプランを根づかせていけるかという、本当にこれ体力の問題。だから、根性論に下手するとなりかねないというふうなことで、実はこの質問の一番のポイントはそこに私の中ではあるのです。ですから、委託のことについてどういうふうな形で持っていくのが、これはパッケージとして国の内閣

府のほうから出ていることなので、現場ではどうしようもない部分はいっぱいあるのでしょうかけれども、これを町長の方針演説等を施政方針から私なりに受け止めますと、とにかく最後のチャンスだと。出雲崎町を何とか昔のように輝いた地域にする、まちにするということが最後のもうこれは絶対チャンスなのだという、それはもう分かるのですが、そこをどういうふうに今度は肉づけしていくか。そうすると、委託の成果書、要するにプランの中身、これをどう現場に落とししていくかというのが意外とこれ難しいのではないかな。コンサルなりなんなりに頼んでつくってもらおうという、ある意味では今までのいろんな事業でいっぱいあったではないですか。いろんなコンサルでつくってきたものを出雲崎の町に持ち込んできて、果たしてそれだけ十分な成果が出たかどうか。私は、いや、出ないと言っているのではないです。けども、もっと花開かせるためには、足りないところのものをどう補っていくなり、保留するなりなんなりとか。けども、肝心の職員のマンパワーは限られている、その辺がどうしても読み込めないというか、ちょっと前のめり過ぎるというふうな表現にしたのですけれども、その辺についての町長の認識というか、感想でもいいのですが、分かったら教えてください。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 確かに高橋議員おっしゃるとおり、職員の皆様には相当の負担をかけることになるのかなというふうに思っております。

ただ、この計画はこの次の100年につなぐために何としても成功させる必要がありますので、全ての職員で取り組んでいかなければならないという覚悟であります。

また、出雲崎町としては初めとなります外部人材の活用といたしまして、地域活性化起業人を受け入れることとしておりまして、その方々のノウハウや知見を生かしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。今後の地方創生の進め方につきましては、当然町民目線に立つ形で検討し、戦略を策定をしていかないと、町民や事業者などのご理解とご協力は得られないものだというふうに考えております。令和8年度は地方創生推進事業の基盤を構築するための初年度として位置づけており、各施策を一体的に推進するためのアクションプランを策定いたします。このため、町民意識調査や関係団体等のヒアリング調査を行う予定であり、様々な意見を反映させていきたいと考えております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 意気込みなりイメージは分かります。

私が言いたいのは、というか一番懸念するのは、まず大きく分けて2つあるのですが、1つ目は委託をするということはいわゆる成果が各事業別に、5つの事業別にいろんな形が出てくると思うのです。これは何か基準を設けて精査するのか、それとも最初から1者にしていくのか、いわゆるコンペ形式でやっちゃうのか、どういうふうなことで委託の内容を決めるのでしょうか。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） これからになります、仕様書を作成をいたしまして、コンペを行うような形で今検討しているところでございます。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 分かりました。とにかくやはりコンペというふうなことをベースにやっていってくだされば、いろいろなプロセスも、あるいはまた各プランのいいところ、悪いところも出てくると思うのです。ですから、1者に絞らないでいただいて、その辺を詰めていっていただきたいと思えます。

とにかく昔からこれは格言というか、ことわざというか、あるではないですか。かごに乗る人担ぐ人そのまたわらじをつくる人。今のでいうと、この格言とちょっとどうか分かりませんが、一つの祭りをつくると。祭りをつくるそのプランをどんな祭りをつくるかが今委託すると。では、やるのは職員、町民だと。だけど、その祭りだけあっても今度はおいでになる観客は外から呼ぶと。だけど、ここで見落とししてならないのは、今の祭りですと、やはり交通整理員も要るのです。この交通整理員は地域をよく知っていないと駄目なのです。知らない人が棒を振ったらえらいことになっちゃう。だから、何が言いたいかという、この格言に来るわらじを編む人が、作る人がやはり一番ある意味では大事だ。これが町民と職員の皆さんと、それから地域一体になれるかどうかだと私は思うのです。ですから、そうするとそれを今私のこの言葉も抽象論なので、抽象論なので、どうあと残りの一、二年で一つのイベントに仕上げるか。これはそうすると、今から事前の準備で、どうしてももうスタートさせていかないといけないのではないかなというふうに、ちょっと時間がもう本当に短過ぎるから、短い中で5億円をうまく使おうやということなのですから、そうすると、その辺の町長のイメージというか、何かプランニングはどんなふうになっているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 新年度予算のほうにも少し計上させていただいているのですが、地域商社法人のポテンシャルの調査を行いたいというふうに思っております、これがやはり人材確保につながってくるのではないのかなというふうに思っております。私の中で、特定な方が頭の中にあるわけでもありませんけれども、ただ出雲崎町においては、もともと出雲崎に住まわれている方あるいはよそから、町外から入ってこられて、今頑張っておられる方、何人かいらっしゃいますので、またそういった方などにもお声がけをさせていただきながら、そのポテンシャルといいますか、人材確保に新たな町外の目線なども加えて取り組んでいければなというふうに思っております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） とにかく私が1つ目の質問で特に申し上げておきたい、お尋ねしておきたいことは、限られた職員がオーバーワークになって、堂々巡りになっていろんな意味でミスが出る、あるいはまた計画がうまく進展しないということは大変困るわけですから、十分な準備を重ねていっ

てくださいということで、ちょっと若干の懸念を持っているというか、心配があるということをし添えておきます。

次の質問に入りますが、これはもう一体なのですが、私としては、いろんなちょっと個人的にイベントをやってきた体験で分かるのですけれども、本当に今出雲崎町ではいろいろと頑張ってくれそうな方がいないのです。だから、そこをどういうふうに網羅するなり、組み込んでいくかというか、ここが非常に私は一番心配というか、だから幾ら笛吹いた、あるいはうまいごちそうありますよといっても、それをやはり支える、そういう町民がなかなか出てきにくいというか、非常に一番難しい問題に来ているなど。だけど、はっきり言ってこれ分かるのです。だけど、我々、今のこれからの出雲崎のことを考えればやっけていかざるを得ない。だから、やっけていかざるを得ない限られたマンパワーをどういうふうに最大限の効果を上げるかと、ここをどういうふうな形で網羅してネットワークをつくっていくか。そうすると、私の拙い体験の中から出るのは、少しでも早くネットワークをもうつくり上げるなり、その準備をしていただきたい。早くやり始めていかないと、そうではなくても付け焼き刃ではなかなかうまくいかないのではないかと。ボランティアでといっても、もう限界が来ています。ボランティアほど難しいことはないです。だから、ボランティアということで集まるなり、みんなが意気を感じて来てくれるというのは、それはないとは言いませんけども、非常にハードルは高くなってきているというのが今の現代だと思います。そこら辺を考えますと、いわゆるここで関係者を巻き込んだネットワーク、自主組織というふうな表現を私は使わせていただいたのですが、とにかくそういうネットワークを町長はどのような形で思っておられるのか。大きく言えば、いや、職員のほうで大丈夫だっておっしゃるのか、それとも一緒になってやるのか。あるいは、いやもうプランは職員のほうで根っこはつくったから、あとはもう現場でやってくださいという形の3つが大ざっぱに考えられますけども、その辺はイメージがあったら教えてください。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員おっしゃるとおり、やはり人口減少といいますか、人が減るといことはこういうところにも顕著に表れてくるのだらうなというふうに本当に思っております。以前、高橋議員さんがイベントをやっていた頃には、本当にたくさんの人材がいたということと推測するわけですが、なかなかおっしゃるとおり、人材確保というものが、先ほど島議員さんのお話にもありましたが、極めて難しい状況に来ているというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この事業を進めていくには行政、町民、事業者が同じ目的のために協働して取り組んでいく必要があるというふうに認識をしておるところでございます。しかしながら、一足飛びに自主組織などを立ち上げるということは、今のところは考えておりません。まずは横断的に地域社会の担い手の掘り起こしを進めていきながら、将来的に担い手となっただけの人材を確保することで、高橋議員からご提案のありますネットワークづくりというものにつなげていきたいというふうに考えております。

○副議長（石川 豊） 10番、高橋議員。

○10番（高橋速円） 分かりました。

いろいろな心配というか、とにかく、だけど、やらなきゃ駄目なのですよね。これは分かっているのです。もうやっていく中でやりながら、修正、修正、修正でいくしかないというふうに思っております。そう思います。

ただ、それにすると、3年という中でという、どこら辺までどうなのかなと。種をまいただけで終わるのかな。だけど、種をまいておかなければ芽は出ませんから、これはやはり何が何でも申請をしながら認定を受けて、そして何とかこの5億円もたらして、そして種をまいていただいて、とにかくこの方向に行けと、みんなでいこうというベクトルを町民のほうに出していただきたいと思うのですが、その意気込みをお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（石川 豊） 町長。

○町長（仙海直樹） 本当にこれ今年度中に採択されるか、されないかというのが間もなく分かるのかなというふうに考えております。採択されないものとは考えておりませんし、採択されるものだと思って、議員の皆さん、議会の皆さんにもご説明をさせていただいているところでございます。今まで出雲崎でこのような大きいソフト事業というものはなかったものと認識をしております。私もそういった意味では、不転の決意でこの事業を何とか成功させて、今、高橋議員、3年と言いましたが、この町の活性化に何とか努めてまいりたいと、つなげてまいりたいというふうに思っておりますので、議員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（石川 豊） それでは、議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代をいたします。ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2時26分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時26分）

○議長（高橋速円） 以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋速円） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

（午後 2時27分）